教養教育



国立大学法人 長崎 大学

セメスター科目用

平成28年度 教養教育カレンダー

前期:4月6日~8月3日

後期:9月30日~2月10日

	B	月	火	水	木	金	土
28年						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
4月	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
5月	1	2	3	4	(±5)	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
6月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	1	2
7月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
8月	7	8	9	10	(11)	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
9月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	•
前期	_	15	15	15	15	15	_

	日	月	火	水	木	金	土
	25	26	27	28	29	30	1
10月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
11月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	(18)	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
12月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
29年	1	2	3	4	5	6	7
1月	8	9	10	11	12	(13)	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
2月	5	6	7	8	9	10	
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	1	2	3	4
3月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
後期	_	15	15	15	15	15	_

△ … 入学式

・・・・ 祝祭日・休日

() ・・・・ 休業日等 (11/18学園祭, 1/13センター試験準備)

・・・・ 授業日

・・・・ 補講又は定期試験日

8/3及び2/8の5校時又は6校時に初習外国語統一試験をそれぞれ実施。

□ ・・・・ 追試験日

クォーター科目用

平成28年度 教養教育カレンダー

第1クオーター:4月6日~6月3日,6月7日

第2クオーター: 6月6日, 6月8日~8月3日

	日	月	火	水	木	金	土
28年						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
4月	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
5月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
Ш	29	30	31	1	2	3	4
6月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	1	2
7月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	(18)	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
8月	7	8	9	10	(11)	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
9月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	(19)	20	21	(22)	23	24
	25	26	27	28	29	30	•
1Q	_	7	7	7	7	7	_
2Q	_	7	7	7	7	7	_

第3クォーター:9月30日~12月1日

第4クォーター:12月2日~2月10日

カナノ	# 77 / . 12/12 L 2/10 L							
	日	月	火	水	木	金	土	
	25	26	27	28	29	30	1	
10月	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31	1	2	3	4	5	
11月	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	(18)	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	1	2	3	
12月	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
29年	1	2	3	4	5	6	7	
1月	8	9	10	11	12	(13)	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31	1	2	3	4	
2月	5	6	7	8	9	10	(1)	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	1	2	3	4	
3月	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
3Q	_	7	7	7	7	7	_	
4Q	_	7	7	7	7	7	_	

△ … 入学式

・・・・ 祝祭目・休日

(一) ・・・・ 休業日等 (11/18学園祭, 1/13センター試験準備)

・・・・ 授業日

・・・・ 15回目の授業(補講を含む)又は定期試験日

8/3及び2/8の5校時又は6校時に初習外国語統一試験をそれぞれ実施。

.... 追試験日 ※6/9-6/10, 12/5-12/6は通常の授業も実施。

り

はじめに	
新入生の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
平成28年度 教養教育行事予定	 2
I 履 修	3
A 教養教育の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 3
1 教養教育の授業科目の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 3
2 授業科目区分及び各科目の目標等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 教養基礎科目	4
(2) モジュール科目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3) 自由選択科目	6
(4) 留学生用科目	6
3 授業日 ·······	7
4 学期・校時等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5 単位制 ·······	8
6 履修科目の登録の上限 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7 修得すべき単位数(最低修得単位数) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
B 授 業 ······	1 (
1 授業科目	1 (
2 授業計画書(シラバス)	1 (
3 授業出席調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 (
4 欠席届	1 (
5 レポート提出上の注意 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 -
6 学生による授業評価	1 -
C 考査・試験・成績等 ·····	1 2
1 考査	1 2
2 定期試験	1 2
3 追試験・再試験	1 2
4 成績評価の基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
5 成績の発表	1 3
6 試験受験上の注意 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
7 不正行為に関する処置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
D 教養教育の履修方法 ·····	1.5
1 履修	1 6
(1) 教養基礎科目	1 6
(2) モジュール科目	1.7
(3) 自由選択科目	1 7
2 再履修	1 8
o waster waster as a strict waster	 1 8
4 ナンバリング・システム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 1.8

	E R	慶修登録	1 9
	1	NU-Web システムでの履修登録と確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
	2	履修登録の時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
	3	履修手続についての注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
		履修登録の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 (
			2 (
		2) 自由選択科目を履修する場合	2 1
		ローニメーロ 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	2 2
		4) 学部モジュール科目を履修する場合	23
		5) 教養基礎科目を再履修する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
		6) 全学モジュール(I・II)科目を再履修する場合	2.5
		のグェチェンユール(1°47/47日を丹履順する場合	26
		、子前の成修特単位等の認定 ト国語技能検定試験等の学修成果による単位認定	27
		引下大学・短大との単位互換 (NICE キャンパス長崎プログラム) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
		女送大学との単位互換 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
	J 9	ト国人留学生の特例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 (
П	学生生	E活上の心得	3 1
	1	教養教育についての掲示等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
	2	環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	3	地球環境にやさしい大学生活を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	4	遺失物の照会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	5	電話照会	3 2
	6	学生証・学生番号 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	7	授業担当教員への連絡方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	8	台風、積雪その他不測の事態に対する休講措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
Ш	教養教	対育事務室での対応事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
	1	教養教育事務室と各学部事務部との関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
	2	教養教育関係の提出書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
	3	教養教育事務室の窓口時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
	_		
IV		女育関連規程・細則等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4
14		新大学教養教育履修規程 ·······	3 4
		うステス&ストなどのでは 奇大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則 ・・・・・	4 2
		う人子における妖魔妖音の名音に深る子上の小正行為の状故がに関する細類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
		5大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
		き大学との単位互換に伴う教養教育科目の取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 8
		奇大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い ······	4 9
	台月	A. 積雪その他不測の事態に対する全学的休講措置の申合せ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 (
7.7	- 23	Lール科目及び自由選択科目一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
V			5 1
	1	全学モジュール I 科目及び全学モジュール II 科目	5 1
	2	学部モジュール科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
	3	自由選択科目	6 2
4	小羊紗子	5講義梅配置図	6.0
-		1 HT 752 (N HO) ==	6 3
7	X 教干す	・ンパス配置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 8

新入生の皆様へ

長崎大学へのご入学,おめでとうございます。我々教職員一同,心から歓迎します。皆様は、この長崎大学で何を学び、どのようなキャンパスライフを送ろうとされていますか。きっと専門知識をしっかりと身に付け、社会に羽ばたこうと思っておられるに違いありません。我々も皆様方の希望が叶えられるよう十分にサポートしたいと思います。

さて、大学の学びは皆様方が選ばれた各学部のカリキュラムを中心に展開されますが、1年次~3年次にかけては、各学部での学びの基礎を作り、人間的な成長を図る教養教育を受講しなければなりません。この教育は、高等学校までの教育から大学での教育の転換を図るとともに、長崎大学が掲げる共有学士像(各学部を卒業する時に備えていなければならない資質、能力を明確にしたもの)のための基盤を形成するために非常に重要です。次に、共有学士像を示します。

- 1) 研究者や専門職業人としての基盤的知識を修得している
- 2) 自ら学び、考え、主張し、行動することができる
- 3) 地 球 環 境 と社 会 の 多 様 性 を 理 解 することができる
- 4) グローバルな視点で、地域社会及び将来世代に貢献する志を身につけている

これらの共有学士像は、長崎大学の理念に沿ったものであり、社会に羽ばたくために不可欠な資質・能力と考えています。現在、社会から皆様方に対して、「前に一歩踏み出す力」、あるいは「協同して働くことができる力」など様々な能力の獲得の要請がなされています。これらは、社会人基礎力や21世紀型スキルとも呼ばれ、これらを身に付けていなければ、社会の一員として受け入れられることが難しくなります。

この状況のもと、長崎大学においては、平成 24 年度から教養教育を一新しました。それは、モジュール方式の採用です。従来は社会科学、人文科学、自然科学などの領域を幅広く学ぶ方式を採用しておりましたが、モジュール方式では現代社会の課題となっているテーマを取り上げ、それぞれのテーマを核として科目群を構成しています。同じカテゴリーの中から、モジュール I 科目、モジュール II 科目のテーマをそれぞれ1つ選択し、選択したテーマの3科目が必修となります。ここでは学生参加型のアクティブラーニングが中心となりますので、モジュール方式による教育の成否は、皆様と教員の円滑なコミュニケーション、並びに皆様方が自主的に学ぼうとする態度にかかっています。自分が学びたいと思ったテーマを選んで、それを徹底的に学び、社会から求められている能力の育成を図っていただければと思います。

そして、4年後、6年後の卒業のときには胸張って国際社会へ巣立って行かれることを希望しています。グローバル化した社会は、共有学士像で示されたリーダーを求めています。期待を込めて、皆様に最大限のエールを送りたいと思います。

平成28年度 教養教育行事予定

入学式4月 4日(月)午前教養教育オリエンテーション4月 4日(月)午後

前 期 (第1・2クォーター)

授業開始 4月 6日(水)

履修登録期間(第2クォーター開講科目を含む) 4月 6日(水)~4月12日(火)

※ 自由選択科目の履修登録は4月8日(金)まで

履修登録の調整期間(第2クォーター開講科目を含む) 4月13日(水)~4月19日(火)

全学モジュール I 科目テーマ選択説明会 4月18日(月)多文化・教育・経済・薬学・水産対象 4月21日(木)医学・歯学・工学・環境対象

全学モジュール I 科目テーマ選択申請期間 4月22日(金)~4月28日(木)

全学モジュール [科目テーマ選択結果発表 5月13日(金)

定期試験関連日程	第1クォーター開講科目	前期開講科目 第2クォーター開講科目
定期試験時間割発表	5月20日(金)	7月8日(金)
補講日又は定期試験期間	5月30日(月)~6月7日(火) ※ 5月31日(火)及び6月6日(月)を除く	7月27日(水)~8月3日(水)
初習外国語統一試験	_	8月3日(水)5・6校時
追試験願提出締切	6月7日(火)17:00	8月3日(水)17:00
追試験時間割発表	6月8日(水)	8月4日(木)
追試験日	6月9日(木), 10日(金)	8月5日(金),8日(月)
成績公開日	9月71	∃(水)

後 期 (第3・4クォーター)

授業開始 9月30日(金)

履修登録期間(第4クォーター開講科目を含む) 9月23日(金)~10月 6日(木) 履修登録の調整期間(第4クォーター開講科目を含む) 10月 7日(金)~10月13日(木) 全学モジュールII科目テーマ選択申請期間 12月 1日(木)~12月14日(水)

全学モジュールⅡ科目テーマ選択結果発表 1月中旬

定期試験関連日程	第3クォーター開講科目	後期開講科目 第4クォーター開講科目
定期試験時間割発表	11月11日(金)	1月12日(金)
補講日又は定期試験期間	11月22日(火)~12月1日(火) ※ 11月24日(木)を除く	1月31日(火)~2月10日(金) ※ 2月3日(金)を除く
初習外国語統一試験	-	2月8日(水)5-6校時
追試験願提出締切	12月1日(木)17:00	2月10日(金)17:00
追試験時間割発表	12月2日(金)	2月13日(月)
追試験日	12月5日(月), 6日(火)	2月14日(火), 15日(水)
成績公開日	2月28	日(火)

 夏季休業
 8月 9日(火)~9月29日(木)

 冬季休業
 12月28日(水)~1月 3日(火)

春季休業 2月16日(木)~

I 履

A 教養教育の概要

ここでは、長崎大学の教養教育の概要について、説明します。

多くの大学においては、学部での教育は主に3年次以降に行われ、1~2年次には全ての学部生を対象とした共通教育課程があります。これは、一般教育や基盤教育等と呼ばれますが、長崎大学では教養教育と呼び、1年次から3年次にかけて行います。この教養教育は、専門教育の基礎を培うとともに、大学4年間(6年間)の学びの基盤を作るものとして非常に重要な教育です。

修



長崎 大学の教育課程

1 教養教育の授業科目の構成

教養教育では、下の表の左欄のとおり教養基礎科目、モジュール科目及び自由選択科目に分類し、開設する授業科目の区分は、下表のとおりです。

なお 特例として外国人留学生等を対象に 留学生用科目を開設しています。

	アとバタに、由于エババロと所成しているが。
分 類	科 目 区 分
	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
教養基礎科目	健康・スポーツ科学科目
教食基锭科日	キャリア教育科目
	地域科学科目
	外国語科目
	全学モジュール [科目
モジュール科目	全学モジュール Ⅱ 科目
	学部モジュール科目
自由選択科目	自由選択科目
	I

2 授業科目区分及び各科目の目標等

(1) 教養基礎科目

① 教養ゼミナール科目

教養ゼミナール科目では、大学入学以前の受動的な学習からの転換を図り、大学における 自主的な学習への態度形成機能を果たすことを目標としています。そのため、知的活動に自主 的に取り組む習慣を身につけ、科学的な思考方法と学習・実験のデザイン能力を習得し、レポートと口頭によるプレゼンテーションとディスカッションを行うことによって適切な自己表現能力を 高めることが具体的な目標となっています。

また、大学での学習の入り口として、教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの 見方、考え方の多様性を学習することもねらっています。

② 情報科学科目

新入生が情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、 創作及び発信できるようにします。また、このことによって、大学における情報処理資源を活用した教育のための共通基盤となる技術を習得することになります。

③ 健康・スポーツ科学科目

疾病予防や健康づくりに関する科学的な知識や身体運動やスポーツの具体的な実践方法を習得し、生涯にわたって健康な生活が送れるように個々の生活習慣を改善し、実践していく能力を獲得することを目標にしています。

< 健康科学 >

生活習慣病、AIDS・性感染症、飲酒・喫煙、歯周疾患、心の健康をテーマに疾病や健康に関する基礎知識を習得し、個々が抱える生活習慣の問題点や課題を振り返り、生活習慣を改善していく能力を獲得します。

< スポーツ演習 >

身体運動の効果や実践方法またはスポーツの文化, ルール, 技術を習得し, 生涯にわたって 身体運動やスポーツに親しむことのできる基礎知識や技能を獲得します。

④ キャリア教育科目

キャリア教育科目は、入学した年から、職業に関する知識や技能を養うと共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的にしています。自分自身や将来を広い視野で捉えられるように、体系的・総合的に展開されます。

⑤ 地域科学科目

地域科学科目は、長崎の産業・技術、歴史や文化的な背景、自然地理上の特徴などを学び、 多面的に長崎の地域を知り、幅広い視点で地域が直面する諸問題に気づくきっかけを作ること を目的として、地域に関する内容を展開します。

⑥ 外国語科目(英語·初習外国語)

国際化が進む中、世界の人々と積極的にコミュニケーションを図り、言語を取り巻く文化につ

いての理解を深めるための外国語能力の向上を目指しています。そして、一部の学部では、3年次でも教養教育の英語科目として、Advanced English I、IIを用意しています。

< 英語 >

○英語コミュニケーション I . Ⅱ . Ⅲ

基礎的英語運用能力を高めることを目標にしています。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に関して、スピーキング又はライティング活動によって意見を表現できるようにします。リスニングにおいては、e-learning 教材等を用いリスニングカに関わる基礎的スキルを身につけることができるようにします。なお、英語コミュニケーション I、IIは、原則、英語を母語とする教員が担当します。

〇総合英語 Ⅰ. Ⅱ. Ⅲ

リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの4技能をバランスよく高めます。リーディングにおいては、英語の記事や文章を速読、精読できるようにします。リスニングにおいては、e-learning 教材等を用いリスニングカに関わる基礎的スキルを身につけることを目標とします。ライティングは、レベルに応じて、一文における英訳から基礎的パラグラフライティングまでを習得します。

OAdvanced English I, II

教養教育の英語として、多文化社会学部、歯学部、薬学部、環境科学部では、3年次に Advanced English を用意しています。Advanced English では、1・2年次に受講した英語コミュニケーション、総合英語を基に、さらに4技能を向上させ、高度な英語力を身につけることを目標とします。

<初習外国語(ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国語のⅠ~Ⅳ)>

積極的な学生参加型授業を行います。各言語の基本文法を理解し、基礎的な会話文でコミュニケーションができることを目標とします。さらに、各言語の特徴に即した発音及びリスニングカを身につけます。また、各国の文化・社会についての理解を深め、基礎的な文章読解やライティングの能力も高めます。

(2) モジュール科目

モジュールとは、長崎大学が掲げる卒業時の人物像(共有学士像)形成の基盤を作り上げるために開設されたものであり、現代社会が直面しているテーマを多面的に学びながら、批判的精神や探求能力の育成が可能となるひとまとまりの科目群のことを言います。教養教育の核ともなるモジュール科目ですが、最も興味があるテーマを選んで履修することになります。

これらの授業では、皆さんが積極的に授業に参加できるような内容と方法で実施され、高等 学校までの授業とは異なるアクティブ・ラーニングを経験することになります。ここでは、講義を受 けるだけの一方向の授業から、皆さんが積極的に課題に取り組み、課題解決能力や協調性を 獲得する「学生参加型の授業」が展開されます。

① 全学モジュール

全学モジュールはカテゴリー(多様性と共生,科学/技術の恩恵と限界,変容する環境とリテ

ラシー)に分類されており、カテゴリー毎に複数の全学モジュールテーマが配置されています。皆さんは同じカテゴリーの中から、全学モジュール I、Iのテーマをそれぞれ1つ選択します。

〇全学モジュール [科目

1年次にテーマを選択・履修することになります。基礎的な内容を学ぶと共に基本的な能力を 身につける科目です。テーマ毎に3科目(6単位)が開設されます。クラスの規模は、最大90名 で、学生参加型の授業が展開されます。

○全学モジュールⅡ科目

全学モジュール I 科目のテーマと同一のカテゴリーの中からテーマを選択し、2年次に履修することになります。テーマ毎に3科目(6単位)が開設されます。クラス規模は、最大50名で、アクティブ・ラーニングがより充実した形で展開されます。

② 学部モジュール科目

各学部での学びの基礎,及び将来社会の一員として備えるべき資質の基盤を形成するとともに,高度専門職業人としての基本的な資質・能力を獲得するための科目です。

各学部の教員が担当し、それぞれの学部が定めた単位数を必ず修得しなければなりません。 この科目は、1年次から2年次(学部によっては、3年次まで)にかけて開講されます。

(3) 自由選択科目

① 自由選択科目

将来社会の一員として必要となる資質の形成に向けた幅広い科目が開設されています。それぞれの科目のねらいを理解し、自分が履修したいと思う科目を選んで履修してください。

また, 各学部で定められた自由選択科目の単位数を必ず修得しなければなりません。

(4) 留学生用科目

① 留学生用科目

外国人留学生等が学部レベルの科目履修に必要な日本語能力を高めるとともに、現代日本 社会についての幅広い知識が得られるようにします。開設する授業科目は、下表のとおりです。

この個点の、相談が、行うである方にしよう。所成する「文米行口は、一致					
授業科目	単位数				
日本語上級I	2				
日本語上級Ⅱa	2				
日本語上級IIb	2				
日本事情	2				

(受講方法)

開講する科目は、すべて選択科目ですが、全員にプレースメントテストを実施し、その結果に基づき受講の必要性及び受講科目等を指導します。

なお、留学生用科目の授業科目を履修し、単位を修得したときは、各学部において設定されている最低修得単位数のうち、外国語科目、全学モジュール II 科目又は自由選択科目に代えることができます。(詳細は、P. 34の長崎大学教養教育履修規程を参照してください。)ただし、日本事情は、外国語科目の単位に代えることができません。また、入学当初に届出た「母語」が、外国語科目として開講される外国語の中にあるときは当該外国語を履修することができません。

O日本語上級 I, 上級 II a, 上級 II b

既有の日本語能力を土台にして、学部での履修に必要な、より高度な日本語能力を身につけます。

〇日本事情

日本社会の様々な側面について学ぶことにより、現代日本事情についての理解を深めます。

3 授業日

教養教育の授業日は、原則として、<u>1年次は毎週3日、2年次は毎週2日</u>で、下図のとおり学部により異なります。

- (1) 1年次では、必ず各学部の指定された授業曜日に教養教育の授業科目を履修してください。仮に、専門教育の授業曜日・校時に空きがあっても、その時間に教養教育の授業科目を履修することはできません。(教養ゼミナール科目、学部モジュール科目を除く。)
- (2) 2年次以上では、専門教育の授業曜日・校時に空きがあれば、教養教育の授業科目を履修することができます。ただし、教養基礎科目(再履修を除く。)は、必ず指定クラスで受講しなければなりません。
- (3) 学部モジュール科目については、科目によっては、専門教育の授業曜日・校時に開講される場合と、教養教育の授業曜日・校時に開講される場合があるので、時間割で確認してください。

学 部 ・ 年 次	曜日	月	火	水	木	金
多文化社会学部教育学部	1年次	教	養教	育		
教 月 子	2年次				教 養	教 育
水 産 学 部	3年次		会学部及び 科目)を開講し	薬学部は, 教徒 します。	養教育科目	
医学部(医学科)	1年次			教	養教	育
医学部(保健学科) 歯 学 部 工 学 部	2年次	教 養	教 育			
環境科学部	3年次			4目(英語:2科 女育科目(英語		

4 学期•校時等

(1) 教養教育は、前期と後期の2学期制です。ただし、各学期を前半・後半に分けて、開講する科目も あります。

前期の前半 : 第1クォーター(1Q) 前期の後半 : 第2クォーター(2Q)

後期の前半 : 第3クォーター(3Q) 後期の後半 : 第4クォーター(4Q)

括弧内に記載しているとおり、第1クォーターのことを10のように略して記載することもあります。

- (2) 教養教育の授業科目は、 開講形態により、 クォーター科目とセメスター科目に分かれます。
- ① クォーター科目:1つのクォーター8週(定期試験を含む)で完結する授業科目のことで、週 1コマ開講の科目と週2コマ開講の科目があります。

週1コマ開講のクォーター科目 健康科学,地域科学科目など

週2コマ開講のクォーター科目 自由選択科目や全学モジュール科目の一部など

- ② セメスター科目:前期もしくは後期の15週と定期試験で完結する授業科目のことで、週1 コマ開講されます。情報基礎や初習外国語などが該当します。また、授業の一部又は全部 を土・日や休業期間に集中して実施する集中講義があります。
- (3) 授業は、1校時90分を1コマとして開講され、月曜日から金曜日までの次の時間帯に行われます。

校 時	時 間
I 校 時	8時50分 ~ 10時20分
Ⅱ 校 時	10時30分 ~ 12時00分
Ⅲ 校 時	12時50分 ~ 14時20分
Ⅳ 校 時	14時30分 ~ 16時00分
Ⅴ 校 時	16時10分 ~ 17時40分
VI 校 時	17時50分 ~ 19時20分

5 単位制

- (1) 大学は、授業科目の学習の修了を単位の認定によって行っています。大学を卒業するには、 一定の年限内に、学部で定められている一定単位以上を修得する必要があります。
- (2) 1単位は、教室内外(授業と自宅等の学習)の学習を合わせた標準45時間の学習を要する 内容をもって構成されています。授業の実施形態により教室内で行う授業時間数と自宅等の 学習を行う時間数が、次のように定められています。
 - ① 通常の講義 …教室内での授業時間(講義)15時間+授業時間外での学習30時間
 - ② 演習…………教室内での授業時間(演習)30時間+授業時間外での学習15時間
 - ③ 実験・実習……教室内での授業時間(実験・実習)45時間

1コマは90分ですが、単位の計算をする場合には、この90分をもって2時間と計算します。

- (3) 授業に出席し、かつ考査に合格すると1単位もしくは2単位が修得できます。 例えば、講義科目では、15コマ30時間の授業の後に定期試験が行われ2単位が修得でき ます。単位制の観点から授業には全回出席することが原則です。
- (4) 教養教育では、講義形態の授業が多いですが、以下の授業科目については、教育効果を考 慮して演習形態の授業としています。

教養ゼミナール科目、スポーツ演習、外国語科目(英語、初習外国語)、留学生用科目 (日本語上級 I, 日本語上級 II a, 日本語上級 II b), 自由選択科目の一部

6 履修科目の登録の上限

教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、学部(医学部にあっては学 科)により異なります。詳しくは、所属学部の学生便覧等で確認してください。

7 修得すべき単位数(最低修得単位数)

- (1) 教養教育において開設する授業科目の名称及び単位数については、P. 39に示すとおりで すが、卒業までに次に示す最低修得単位数を必ず修得しなければなりません。
- (2) 各学部において、それぞれ進級条件が設定されていますので、その詳細については、必ず 所属学部の指示に従ってください。

《 最低修得单位数 》

			多	教育	学部		医学	学部					
分類•科目	\	• 学 科	文化社会学部	小学育コス 文解専 リス 文解 実 改 を除く。	小学校コース 多理解専攻に限る。	経済学部	医学科	保健学科	歯 学 部	薬学部	工学部	環境科学部	水産学部
	教養ゼミナ	一ル科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	情報科	学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
教養	健康・ス 科学		1~2	2	2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2
基	キャリア	教育科目	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1
礎	地域科	学科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
科目	外国語	英語	8	6	6	6	6	6	8	8	6	7	6
	科目	初習 外国語	4	2	4	4	4	2	4	4	4	4	4
	/\ [*]	Ħ	18	14	16	16	16	14	18	18	16	17	16
	全学モジュ・	ール I 科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
モジュール	全学モジュ・	ールⅡ科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
科 目	学部モジュ	ール科目	12	12	12	8	7	10	10	12	10	12	16
	小	t	24	24	24	20	19	22	22	24	22	24	28
自由選択	自由選	択科目	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2
科目	小	it	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2
	合計		44	40	42	40	37	38	42	44	40	43	46

B 授業

1 授 業 科 目

教養教育で開講される授業科目は、P. 39の長崎大学教養教育履修規程別表第1に規定されています。なお、全学モジュール科目・学部モジュール科目及び自由選択科目の授業科目については、P. 51~P. 62を参照してください。

授業科目には、必ず履修しなければならない必修科目といくつかの科目から選択して履修する 選択科目がありますので、併せて確認してください。

2 授業計画書(シラバス)

長崎大学ホームページ及び NU-Web システムにシラバスが掲載されています。授業を受講する前に必ず、確認するようにしてください。

【NU-Web システムからのシラバス参照】

長崎大学HP(トップページ)⇒在学生の皆様へ⇒受講案内について→NU-Web システム(学 務情報システム)⇒統合認証システム入り口(登録者専用)

https://uportal.nagasaki-u.ac.jp/nuportal/

【大学HPからのシラバス参照】

長崎大学HP(トップページ)⇒在学生の皆様へ⇒受講案内について→教養教育について⇒授業計画書(シラバス)

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/all/syllabus/index.html

3 授業出席調査

授業出席確認は、「出席管理システム」、「授業担当教員による点呼」、「出席調査用紙又はカード等」で行われます。

「出席管理システム」 授業開始前に講義室内のICカードリーダに学生証をかざしてください。学生証を 忘れた場合は、講義室に備え付けの出席届出用紙に記入して授業担当教員へ提出してください。

「出席調査用紙又はカード等」 授業中に所定の用紙・カード等が配付されますので、所要事項を記入 して授業終了後、授業担当教員へ提出してください。所定の出席調査用紙又はカード等以外の使用は、無 効となります。

4 欠 席 届

授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、定期試験の受験資格が与えられません。

ただし、忌引(一親等:父母等は7日、二親等:祖父母・兄姉・弟妹等は3日、三親等:曾祖父母・伯(叔) 父母は1日)、病気その他やむを得ない理由(災害等)のため欠席した者が、所定の証明書等を添え て欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することがあります。該当する場合は、原 則2週間以内に欠席届を授業担当教員に提出してください。

なお、欠席届の用紙は教養教育事務室にあります。長崎大学のホームページからもダウンロード可能です。(長崎大学ホームページ<長崎大学HP(トップページ)⇒在学生の皆様へ⇒受講案内について→教養教育について→提出書類様式)

欠席届に添付する証明書は、日付が明記されている書類を用意してください。

<例> 病気の場合 ・・・ 診断書等

忌引きの場合 ・・・ 会葬御礼のカード等

その他の場合 ・・・ 証明書等

5 レポート提出上の注意

教養教育の授業に関するレポートは、主体的学習促進支援システム(LACS)または、レポート 用紙等での提出になります。レポートの提出場所は、原則として教養教育事務室横のレポート提 出ボックスですが、授業担当教員によっては、別の提出先(各学部のメールボックス、教員室等)を 指定する場合があります。提出期限を過ぎたレポートや提出先を誤った場合は、教養教育事務室 では受け付けませんので、各自が当該授業担当教員へ連絡をとり、指示を受けてください。

- ※ <u>提出期限は原則として授業実施日の6日後の17時です。</u>例えば、水曜日の授業であれば、 翌週火曜日の17時が提出期限です。ただし、月曜日の授業は、金曜日が提出期限となりま す。また、締切日が祝日の場合は、その前日となります。(授業担当教員によっては、曜日、時 間を別に指定する場合もありますので、指示をしっかり確認してください。)
- ※ 成績評価に関わりますので、教養教育事務室では提出期限を厳格に管理しています。提出 期限は厳守してください。

6 学生による授業評価

「学生による授業評価」は、継続的な教育改善のための PDCA サイクル(Plan:計画→Do:実行→Check:評価→Action:改善→)の「Check(評価)」に相当し、その結果を授業改善に活かしていくことを目的としています。

評価項目は、全学共通で設けられた評価項目に加えて、各授業科目の内容にあわせた評価項目が設定されています。学生のみなさんには、シラバスに記載されている各授業の目標やねらいが実際の授業において達成されたかどうか、あるいは教材や授業方法が適切なものであったかどうか、といった点について回答してもらいます。匿名で実施され、成績には一切関係ありません。今後の授業改善に役立て、授業の質を高めることを目的としていますので、一つ一つの質問に真剣に答えてください。

授業評価の集計結果はNU-Webシステムに掲載し、学内外へ公開しています。

C 考查·試験·成績等

1 考 査

授業科目の単位の認定は、考査の結果に基づいて行われます。

考査は、試験、論文、レポートなど各授業科目の総合的な審査(成績評価の審査)のことです。 考査に合格したときに単位が認定されます。

また、成績評価には、平素の学業成績及び授業への取組状況等が考慮される場合もあります。

2 定期試験

定期試験は、各学期末や各クォーターの期間末の試験期間に行われる試験のことです。定期 試験は、授業時間割とは別に試験時間割が発表されますので、その試験時間割に従って受験し なければなりません。

ただし、授業科目によっては、定期試験期間外に定期試験に代わる試験が実施されることもあります。定期試験期間外の試験及びレポート提出等については、授業中又は掲示等によって指示されますので授業に出席し、かつ掲示をよく見るようにしてください。

また、授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格が与えられないので注意してください。<u>なお、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したと</u>きは、当該欠席時数について考慮することがあります。(P. 34教養教育履修規程第14条参照)

3 追試験・再試験

(1) 追試験

何らかの理由で定期試験を受けられなかった者に対して時期を改めて行われる試験のことです。病気、忌引、その他やむを得ない理由のため、定期試験を受けることができなかった者は、追試験願に次の書類を添付して所定の期日までに提出し、許可を受けなければなりません。

病気の場合 … 診断書等

忌引の場合 … 会葬御礼のカード等

その他の場合 … 証明書等

- ※ 本人の不注意(寝過し、時間割誤認など)によるものは、認められません。
- ※ 提出された追試験願は、審査のうえ承認されますが、定期試験が受験可能であったと判断されるものについては、追試験を許可しません。(教養教育履修規程第16条参照)

定期試験期間外に実施された定期試験に代わる試験を何らかの理由で受けられなかった者は、その理由を授業担当教員に申し出てください。この場合の取り扱いは各授業担当教員の判断に任せられており、必ずしも追試験に準じて追試が認められるとは限りませんので注意してください。

(2) 再試験

考査の結果,不合格となった者に対して再評価のため行われる試験のことです。特別な理由がない限り,原則,行いません。再試験の実施は,各授業担当教員の判断に任せられており,実施しない場合がほとんどです。(教養教育履修規程第17条参照)

4 成績評価の基準

成績評価は、AA、A、B、C、Dの評語をもって表し、AA(90点以上)・A(89点~80点)・B(79点~70点)・C(69点~60点)が合格(単位認定)、D(59点以下)が不合格となっています。その他「認」(他大学等の既修得単位、他大学等との単位互換)の評語があります。(教養教育履修規程第15条参照)

5 成績の発表

教養教育の授業科目の成績は、前期及び第1,2クォーターの科目については9月初旬に、後期及び第3,4クォーターの科目については2月下旬に発表します。成績公開日は教養教育行事予定(P,2)を参照してください。

成績公開後,速やかに学務情報システム(NU-Webシステム)で成績結果を確認して,成績結果に疑義がある場合は,成績疑義受付期間内(成績公開日後一週間以内)に教養教育事務室に申し出てください。

成績疑義受付期間を過ぎると、受理できないので受付期間に注意してください。

6 試験受験上の注意

- 〇不正行為とみなされるような態度をとってはいけません。
- 〇不正行為があった場合は、「長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則」によって厳重な処分を行います。
- ○学生掲示板に貼り出されている定期試験時間割に記された教室で受験してください。
- 〇受験する者は、試験開始時刻以前に着席し、学生証を机上右上(指示された場所)に置いてください。
- 〇試験室に入室する際は、携帯電話をはじめとする通信機器の電源を必ず切ってから入室してく ださい。
- 〇学生証を提示しない者は,試験を受けることができませんので,学生証を携帯していない者は, 試験開始前に多文化社会学部,教育学部,薬学部,工学部,環境科学部,水産学部の学生 は所属学部の学務係にて,経済学部,医学部及び歯学部の学生については,教養教育事務 室で仮学生証の交付を受ける必要があります。
- ○答案用紙の配布を受けた時は、必ず「学部・学生番号・氏名」を所定の箇所に記入してください。 無記名の答案は、無効となることがあります。
- 〇試験開始後20分以上遅刻した者は、原則として受験することができません。

ただし、やむを得ない事情により20分以上遅刻した者で、その証明がある場合に限り追試験を認めますが、試験時間割の誤認や寝過し等のため受験できなかった者は、追試験を認めません。

〇試験開始後20分以内の退出は認めません。なお、一度退出した者は入室できません。

- 〇試験中は、鉛筆・消しゴム・その他の貸借を禁止します。
- 〇試験中は下敷の使用は認めません。ただし、やむを得ない場合は、監督者の許可を要します。
- ○受験に際しては、出欠席調査を行いますので、受験する者は、必ず答案用紙を提出しなければなりません。また、答案用紙は絶対に持ち帰ってはいけません。
- 〇答案用紙は、指定された教卓上に各自提出し、他人に依頼してはいけません。
- 〇上記のほか、試験室においてはすべて監督者の指示に従ってください。

7 不正行為に関する処置

考査において不正行為を行った者には、教養教育履修規程第14条第4項の規定に基づき「長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則」(P. 42参照)により必要な処置が行われます。

不正行為の事実が認定された場合は、同細則に規定するとおり、その期に履修した教養教育のすべて の授業科目についてその考査を無効とし、その期に修得した単位互換科目(他大学等の授業科目)を含め、 すべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとなります。

不正行為または不正行為と疑われる行為を行わないよう十分に注意してください。カンニングペーパーは見ていなくても、所持しているだけで不正行為とみなします。また、試験監督者の指示に従わないときも、 不正行為とみなす場合があります。

ここで言う考査とは、「1 考査」に示されているもので、かつ、次のいずれかに該当するものです。ただし、 単位互換科目については、当該大学等が定める方法によります。

- (1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に記載されたもの。
- (2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長に実施の届出があり、かつ、公示されたもの。

D 教養教育の履修方法

所属する各学部(医学部にあっては学科)により教養教育の最低修得単位数(P. 9参照)及び履修科目の登録の上限(各学部の学生便覧等を参照)が異なりますので、各自でしっかり確認を行い、計画的に履修するよう注意してください。なお、下の図のように、それぞれの科目の必要な単位数を修得することとなります。

教養基礎科目

14 単位~18 単位(学部により異なる)

モジュール科目

全学モジュール科目

12 単位

学部モジュール科目

7~16 単位(学部により異なる)

自由選択科目

2~4 単位

教養基礎科目 16 単位 全学モジュール科目 12 単位 学部モジュール科目 8 単位 自由選択科目 4 単位

経済学部 ※最低修得単位数

教養基礎科目 14 単位 全学モジュール科目 12 単位 学部モジュール科目 10 単位 自由選択科目 2 単位

医学部 保健学科 ※最低

※最低修得単位数

教養基礎科目:教養ゼミナール科目,情報科学科目,健康・スポーツ科学科目,キャリア教育科目,地域科学科目,外国語科目(英語・初習外国語)

モジュール科目:全学モジュール I 科目,全学モジュール II 科目,学部モジュール科目 自由選択科目:日本国憲法,社会学,芸術と文化,平和講座,教職に関する科目 等 留学生用科目(留学生対象):日本語上級 I,日本語上級 IIa,日本語上級 IIb,日本事情

1 履修

(1) 教養基礎科目

教養基礎科目のうち、健康スポーツ科学科目の「スポーツ演習」とキャリア教育科目の「キャリア入門」は、選択科目で、そのほかは必修科目です。ただし、教育学部の学生は「スポーツ演習」も必修科目です。初習外国語は入学当初にドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1つを選択しその外国語が必修になります。各学部(医学部にあっては学科)の最低修得単位数を満たすように履修します。

教養基礎科目は、必ず指定されたクラスで受講しなければなりません(再履修を除く)。指定 クラス以外で受講しても単位は与えられません。

① 教養ゼミナール科目

「教養ゼミナール科目」(1単位)を履修します。セメスター科目で1年次前期に週1コマ開講される学部とクォーター科目で1年次1クォーターに週2コマ開講される学部があります。

② 情報科学科目

「情報基礎」(2単位)は、セメスター科目で1年次前期に週1コマ開講されます。

③ 健康・スポーツ科学科目

「健康科学」(1単位)は、クォーター科目で1年次のいずれかのクォーターで週1コマ開講されます。 「スポーツ演習」(1単位)は、セメスター科目で前期、後期のいずれかで週1コマ開講されます。

④ キャリア教育科目

「キャリア入門」(1単位)は、クォーター科目で1年次の第4クォーターで调1コマ開講されます。

⑤ 地域科学科目

「長崎地域学」(1単位)は、クォーター科目で1年次の第3クォーターで週1コマ開講されます。

⑥ 外国語科目

英語 英語コミュニケーション,総合英語・・・・ セメスター科目(週1コマ開講)と クォーター科目(週2コマ開講)があります。

Advanced English ・・・・・・・・・・・・・セメスター科目(週1コマ開講)

初習外国語 ・・・・・・・・・・・・・・・・ セメスター科目(调1コマ開講)

【 英語 】英語コミュニケーション I ~Ⅲ、総合英語 I ~Ⅲ、Advanced English I • Ⅱ

Advanced English は開講されない学部があります。

			1年	F次	2年	F次	3年	F次
学部	単位数	授業科目	前期	後期	台位世日	经量	台位世界	後期
			1.2Q	3•4Q	刊舟力	1友共	用J#州	1友共
教育学部 経済学部 医学部	6	英語コミュニケーション	I	П	Ι	П	-	_
工 学 部 水産学部	0	総合英語	I	П	Ι	П	-	-
		英語コミュニケーション	I	П	I	П	-	-
環境科学部	7	総合英語	I	П	Ι	П	-	-
		Advanced English	-	-	-	-	I	-
		英語コミュニケーション	Ι • Π		Ι	П	-	-
多文化社会学部	8	総合英語	Ι • Π		Ι	П	-	-
		Advanced English	-	-	前期 後期 前期 後	П		
歯 学 部		英語コミュニケーション	I	П	I	П	-	_
	8	総合英語	I	П	Ι	П	-	-
* ナ 叩		Advanced English	_	_		-	I	I

自由選択科目は、人文・社会科学分野、総合科学分野、教員免許状取得に必要な科目など特色のある授業科目の中から選択して、各学部(医学部にあっては学科)の最低修得単位数を満たすように履修します。例年、前期(第1・2クォーター)に開設される科目に受講者が集中しますが、後期(第3・4クォーター)に開設される科目もあるので、時間割やシラバスで確認して、計画的に履修してください。

【初習外国語】ドイツ語Ⅰ~Ⅳ、フランス語Ⅰ~Ⅳ、中国語Ⅰ~Ⅳ、韓国語Ⅰ~Ⅳ

初習外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から、入学当初に1つを選択し、 履修許可された初習外国語が必修となり、途中で変更することはできません。

24 AT	14 / *	150 #F 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1年	F次	2年次		
学部	単位	授業科目	前期	後期	前期	後期	
多文化社会学部	4		-	Ι • Π	Ш	IV	
教育学部(多文化理解 実践專攻に限る) 経済学部 医学部(医学科) 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部	4	ドイツ語 フランス語 中国語 韓国語 ※いずれか1つの	I	п	ш	IV	
教育学部(多文化理解 実践専攻を除く) 医学部(保健学科)	2	外国語を履修	I	п	-	-	

(2) モジュール科目

モジュール科目は、全学モジュール科目及び学部モジュール科目より構成されています。

① 全学モジュール科目

セメスター科目(週1コマ開講)とクォーター科目(週2コマ開講)があります。 全学モジュール I 科目と全学モジュール II 科目から構成され、それぞれ全学モジュールテーマを1つ選択して履修しますが、次のルールのとおり選択できないテーマもあります。

(全学モジュールテーマ選択のルール)

- ・自分が所属する学部が責任部局となって開講するテーマは選択できない。
- ・ 学部毎に指定された教養教育を履修する曜日に開講されるテーマを選択する。
- ・ 全学モジュール I・II のテーマは同一のカテゴリーの中から選択する。
- テーマは途中で変更することはできない。

【全学モジュールI科目】

1年次の後期もしくは第3・4クォーターに開講されます。一つのテーマを選択し、履修許可されたテーマの授業科目3科目(6単位)が必修となります。

【全学モジュールⅡ科目】

2年次に開講されます。全学モジュール I 科目のテーマと同一のカテゴリーの中から選択し、履修許可されたテーマの授業科目3科目(6単位)が必修となります。

② 学部モジュール科目

学部モジュール科目は、1年次~2年次(学部によっては、3年次まで)にかけて所属する学部(医学部にあっては学科)が開設します。各学部(医学部にあっては学科)の最低修得単位数を満たすように履修します。

(3) 自由選択科目

2 再 履 修

履修すべき授業科目のうち、不合格となった科目については、当該授業科目を再度履修しなければなりません。授業科目によっては、特定の学期やクォーターでしか開講されない科目もあります。

自由選択科目の場合は、不合格となった科目に替えて、他の授業科目を履修することができます。

3 教員免許状取得のために必要な科目の履修

教員免許状の取得が可能な学部の学生が、教員免許状を取得するためには、教育職員免許法に従って 必要科目(健康・スポーツ科学科目、自由選択科目及びモジュール科目)を履修し、単位を修得しなければ なりません。

(1)健康・スポーツ科学科目について

「健康科学」は必修科目ですが、「スポーツ演習」は教育学部以外の学生にあっては、選択科目です。 教員免許状の取得には、「スポーツ演習」も履修しなければなりませんので、必ず、「スポーツ演習」を選択し、履修してください。

(2) 教職関係の自由選択科目について

次の①~④の自由選択科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

集中講義の日程については、決定次第、教養教育掲示板にて周知します。

- ①日本国憲法 ※ 教育学部対象のクラスと教育学部以外対象のクラスを別々に開講
- ②特別活動論 ※ 教育学部以外対象
- ③教育方法·技術論 ※ 教育学部以外対象
- ④生徒·進路指導論 ※ 教育学部以外対象

(3) 教職関係のモジュール科目について

教育学部以外の学生にあっては、教職に関する全学モジュール I 科目及び全学モジュール I 科目の テーマを必ず選択し、履修してください。

モジュールテーマは途中で変更することができません。教員免許状の取得を考えている学生は、特に 注意してください。

(4) 受講にあたり

開講年次及び開講曜日・校時等については、時間割及び教養教育授業計画書(シラバス)をしっかり 確認してください。

4 ナンバリング・システム

ナンバリング・システムとは、長崎大学で開講されているすべての授業科目に対し、授業内容・レベル 等に応じて特定の記号やナンバーを付与し、教育課程表やシラバスに記載することにより、体系的な教育プログラムの実現を目指す方法のことです。詳細は、長崎大学ホームページに掲載しています。

長崎大学 HP(トップページ) > 修学案内 > 受講情報 > 長崎大学ナンバリング・システム http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/info/numbering



E 履修登録

履修登録とは、NU-Webシステムにて履修する科目を登録する手続のことです。教養教育の科目を履修するためには、NU-Webシステムでの登録手続きが必要です。「履修登録方法について(別冊子)」を参考に 履修登録の流れに従って、各自で確実に履修登録を行ってください。

1 NU-Web システムでの履修登録と確認

(1) 履修しようとする授業科目が確定したら、授業時間割をよく見て、全ての科目を NU-Web システム で履修登録してください。再履修する科目も NU-Web システムでの履修登録が必要です。

ただし、集中講義は NU-Web システムでは、登録できません。集中講義は受付時期を掲示にて通知するので、期限内に教養教育事務室の窓口に申し出てください。

(2) 登録が終わったら、自分が履修しようとしている授業科目が正しく登録されているかを、履修登録期間及び履修登録の調整期間終了までに必ず確認してください。

履修登録ができていない場合には、授業を受講していても単位は修得できませんので、入力後は 必ず自分で確認をしてください。

(3) NU-Web システム使用後は、必ずログアウトしてください。

2 履修登録の時期

(1) 履修登録期間

原則, 前期(第1クォーター)と後期(第3クォーター)の授業開始後1週間です。具体的な日程は 掲示にて通知しますので、この期間内に履修登録を終えてください。

履修登録期間にしか履修登録はできないので、入念に履修計画を立てて、第2,4クォーターの授業科目も忘れずに登録してください。

4月初旬ごろ・・・・・・ 前期又は第1,20ォーターに開講される授業科目

10 月初旬ごろ ***** 後期又は第3. 4クォーターに開講される授業科目

(2) 履修登録の調整期間

自由選択科目などで履修制限があり、抽選にもれた場合に他の科目を選択して再度登録することができます。この期間を履修登録の調整期間といい、履修登録期間後1週間です。

3 履修手続についての注意事項

- (1) 履修科目の登録には各学部(医学部にあっては学科)が定める上限があります。上限を超えた場合は、履修登録できなくなるので、必ず、各自で所属学部の履修登録上限単位数を確認し、計画的に履修するようにください。また、履修登録の上限には、集中講義を含む学部もありますので、併せて確認してください。
- (2) 再履修する科目などで担当教員に受講申込票を提出し受講許可を受けた授業科目を,変更または 取り消す場合は,教員へその旨伝えるようにしてください。そのままにしておくと,「失格」と成績が出さ れる場合があります。

4 履修登録の流れ

(1) 教養基礎科目を履修する場合

【 教養基礎科目の履修登録 】

教養基礎科目の確認(※再履修の手続はP. 24参照すること)

NU-Web システムでの履修登録作業

(教養基礎科目(再履修を除く。)を履修するためのルール)

- ○教養基礎科目(再履修を除く。)では、必ず指定されたクラスで受講する。
- 〇必修科目についても、各自で NU-Web システムで必ず履修登録する。
- ○「スポーツ演習」、「キャリア入門」は選択科目である。特に指示がない限り、入学手続き 時に提出した選択願のとおり履修をする。人数制限を行った場合は、教養教育の掲示板 に掲示するので、注意すること。ただし、教育学部の学生は「スポーツ演習」が必修なの で、「スポーツ演習」を必ず履修すること。

答

間

○「スポーツ演習」は、第1回目の授業でオリエンテーションが実施され、その際に種目が決定するので、種目決定後に各自が NU-Web システムで必ず履修登録する。

各自が NU-Web システムを利用して、履修科目の登録・修正・確認を履修登録期間及び履修登録の調整期間までに行うこと。(原則、授業開始後2週間以内)

履修登録期間及び履修登録の調整期間終了後は、履修科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。「参照」はできる。

NU-Webシステムで自分が受講するクラスを履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了!

(2)自由選択科目を履修する場合

【 自由選択科目の履修登録 】

自由選択科目の確認

NU-Web システムでの履修登録作業

(自由選択科目を履修するためのルール)

- ○受講を希望する自由選択科目の第 1 回目の授業に出席し、履修登録期間中に、 NU-Web システムで履修登録を行う。ただし、第2、第4クォーターに開講されるクォータ 一科目は、履修登録期間に授業が開講されないので、シラバスを確認してそのまま履修 登録を行うこと。
- ○教室の収容能力又は教育効果を考慮した人数制限等が必要となった場合は、履修制限を行う。履修登録期間内に登録を行った学生を対象に電子抽選を行い、抽選からもれた学生の履修登録は取り消される。その場合は、履修登録の調整期間中に、他の科目をNU-Webシステムで履修登録し直すことができる。
- 注意 履修登録の調整期間を過ぎると、NU-Webシステムでの履修登録ができなくなる。
- ○履修制限が行われたかどうか、及び抽選結果については、教養教育掲示板に掲示する ので必ず確認すること。
- 〇同一科目(授業科目名が同じもの)は、たとえ担当教員、授業内容が異なっていても1科目しか履修できない。また、一旦合格した科目(C評価以上で単位が成立した科目)は、再度受講しても再評価及び単位の追加はできない。

履修登録期間 第1回目の授業を受講して履修登録を行う。(2Q, 4Q 開講科目は そのまま履修登録を行う。)

掲 示 板 確 認 履修制限の有無, 抽選結果を教養教育掲示板で確認する。

履修登録の調整期間 抽選にもれた場合は、他の自由選択科目を選択し履修登録を行う。

各自が NU-Webシステムを利用して、履修科目の登録・修正・確認を履修登録期間及び履修登録の調整期間までに行うこと。(原則、授業開始後2週間以内)

履修登録期間及び履修登録の調整期間終了後は、履修科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。「参照」はできる。

NU-Webシステムで自分が受講する自由選択科目を履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了!

(3) 全学モジュール(I · II)科目を履修する場合

【 全学モジュールの履修登録 】

全学モジュール科目テーマの確認

NU-Web システムでの全学モジュール Web 申請

(全学モジュールテーマを選択するためのルール)

- ○自分が所属する学部が責任部局となって開講するテーマは選択できない。
- ○学部毎に指定された教養教育を履修する曜日に開講されるテーマを選択する。
- ○全学モジュールⅠ・Ⅱのテーマは同一のカテゴリーの中から選択する。
- Oテーマは途中で変更することはできない。

全学モジュール I 科目 (テーマ申請:1年次4月, 開講:1年次後期(3Q, 4Q))

- ・モジュールテーマ説明会(1年次4月開催)や,全学モジュールテーマガイドブック及びシラバスを参考にしてテーマを選択し、Web 申請を行う。申請期間は教養教育行事予定のとおり。
- ・定員を超過した場合は、抽選が行われる。

全学モジュール II 科目 (テーマ申請:1年次12月, 開講:2年次)

- ・全学モジュール I テーマと同一のカテゴリーの中から全学モジュール II テーマを選択し、Web 申請を行う。申請期間は教養教育行事予定のとおり。
- ・定員を超過した場合は、抽選が行われる。

NU-Web システムでの履修登録作業

(全学モジュール科目を履修するためのルール)

○履修を許可されたテーマの授業科目の全てが必修となるので、 履修時期に合わせて履修 登録を行う。

履

登

録

期

間

全学モジュール I 科目 (開講:1年次後期(3Q, 4Q))

・1年次の10月初旬の履修登録期間内に各自が NU-Web システムを利用して, 全学モジュール I 科目(3科目)の履修登録を行う。

全学モジュール II 科目 (開講:2年次)

・開講時期に合わせて、2年次の4月初旬又は10月初旬の履修登録期間内に各自が NU-Web システムを利用して、全学モジュール II 科目(3科目)の履修登録を行う。

履修登録期間及び履修登録の調整期間終了後は、履修科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。「参照」はできる。

NU-Webシステムで自分が受講するテーマの授業科目を履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了!

(4) 学部モジュール科目を履修する場合

【 学部モジュール科目の履修登録 】

学部モジュール科目の確認

NU-Web システムでの履修登録作業

(学部モジュール科目を履修するためのルール)

- 〇所属する学部(医学部にあっては学科)が開設する授業科目を履修する。
- 〇必修科目についても各自で NU-Web システムで必ず履修登録を行うこと。

各自が NU-Web システムを利用して、履修科目の登録・修正・確認を履修登録期間

及び履修登録の調整期間までに行うこと。(原則,授業開始後2週間以内)

履修登録期間及び履修登録の調整期間終了後は、履修科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。「参照」はできる。

NU-Webシステムで自分が受講する授業科目を履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了!

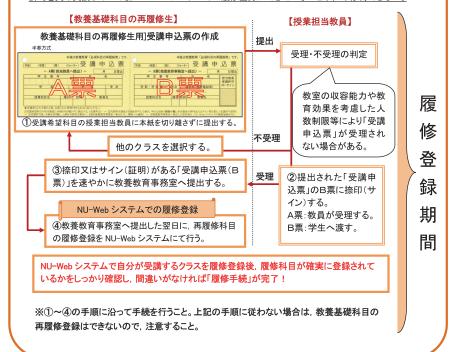
(6) 全学モジュール(I・I)科目を再履修する場合

(5) 教養基礎科日を再履修する場合

【 教養基礎科目の再履修手続の流れ 】

- 〇不合格の教養基礎科目は、次学期以降にその科目を再履修し、考査に合格しなければならない。た だし、第1、第3クォーターで不合格になった科目は、直後の第2、第4クォーターで再履修できない。
- ○再履修では、他学部のクラスで受講することできる。ただし、1年次では、学部毎の教養教育の授業 曜日に履修すること。2年次以上では、専門教育の授業曜日・校時に空きがあれば、教養教育の授 業科目を履修することができる。
- 〇必ず第1回目の授業に出席し許可を受けること。ただし、以下①、②の場合は注意すること。
- ①第2. 第4クォーターに開講されるクォーター科目は、履修登録期間には授業が開講されないので、 各自で授業担当教員に連絡をとり履修許可を受けること。
- ②「健康科学」、「長崎地域学」、「キャリア入門」は1回目の授業に出席し、着席できれば受講可能な ので、受講申込票を記入して切り離さずに、教養教育事務室へ提出すること。
- 〇必ずしも希望する時間帯に再履修できるとは限らない。
- 〇授業担当教員は、文教キャンパス以外に所属する場合もあるので、 余裕を持って許可を受けること。 再履修では、受講申込票を授業担当教員に提出し、履修登録期間内に許可を受けた後、各自が NU-Web システムで履修登録を行う必要がある。

許可を受け受講していても、NU-Web システムでの履修登録ができていないと単位は修得できない。

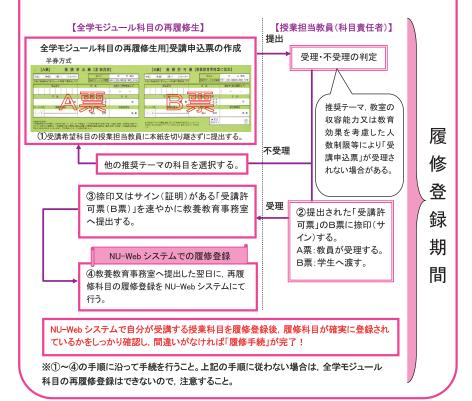


【全学モジュール科目の再履修手続の流れ.】

- ○全学モジュール(I・II)科目が不合格の場合、次年度以降に再履修し、考査に合格しなければな らない。再履修手続は、下図を参照すること。
- 〇不合格となった科目を再履修する。不合格となった科目の履修が困難な場合(他の必修科目と重 なった等)は推奨テーマの科目を再履修する。
- 〇推奨テーマについては、掲示板等で周知するので必ず確認すること。また、3月末に開催する再 履修オリエンテーションにおいて詳しく説明するので、必ず参加すること。
- 〇授業担当教員は、文教キャンパス以外のキャンパスに所属する場合もあるので、余裕を持って履 修許可を受けること。

再履修では、受講申込票を授業担当教員に提出し、履修登録期間内に許可を受けた後、各自が NU-Web システムで履修登録を行う必要がある。

許可を受け受講していても、NU-Webシステムでの履修登録ができていないと単位は修得できない。



F 入学前の既修得単位等の認定

1 大学(短期大学を含む。)を卒業もしくは中途退学した者、又は大学の科目等履修生(大学設置基準第3 1条)であった者が本学の第1年次として入学し、その大学等において単位を修得している場合、その既 修得単位を教育上有益と認めるときは本学における授業科目の履修により修得した単位として認めるこ とがあります。

また、大学以外の教育施設等において学修(外国語技能検定試験等における学修の成果を含む。)し、その学修を教育上有益であると認めるときについても本学における授業科目の履修により修得した単位として認めることがあります。

- 2 認定を希望する者は、入学前の既修得単位等の認定申請書に、卒業もしくは中途退学した大学(短期大学を含む。)及び科目等履修により、修得した科目の成績証明書等を添え、入学年度の所定の期日(平成28年度の情報科学科目・自由選択科目および外国語科目については4月6日、全学モジュール II 科目については全学モジュール II 科目のテーマ決定後、平成29年2月上旬までに教養教育事務室に提出しなければなりません。
- 3 認定される単位は、合計20単位以内とし、次の各号の区分ごとに定める単位数を超えない範囲とします。
 - (1)情報科学科目, キャリア教育科目, 全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目 10単位
 - (2)外国語科目(英語)

6単位(環境科学部は7単位, 多文化社会学部, 歯学部及び薬学部は8単位)

- (3)外国語科目(初習外国語) 4単位
 - ※初習外国語・・・ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語
- (4) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)
- ※ 詳細については、4月4日の教養教育オリエンテーションの後に、既修得オリエンテーションを開催して説明しますので、申請する場合には既修得オリエンテーションに参加してください。

G 外国語技能検定試験等の学修成果による 単位認定

1 大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等における学修の成果を所定の認定基準(「長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則」P. 44参照)により教養教育の授業科目の単位として認定を受けることができます。

認定の対象となるのは、在学中に資格等を取得した外国語技能検定試験等のうち申請時において資格等取得後2年を経過しないものに限ります。

- 2 在学中に認定基準に該当する資格等を得た場合は、各学期の所定の期日(履修登録調整期間の終了日)までに次の書類を教養教育事務室に提出することにより単位認定の申請を行うことができます。 なお、同一外国語について同一時期に申請できる検定試験等は1種類だけです。また、既に修得済みの認定対象の授業科目については、単位の再認定を受けることはできません。
 - (1)単位認定申請書
 - (2)単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類
- 3 認定を受けることができる単位数は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項、第22条第2項及び第 24条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲です。
 - (1)外国語科目(英語)6単位(環境科学部は7単位,多文化社会学部,歯学部及び薬学部は8単位)
 - (2)外国語科目(初習外国語) 4単位
 - ※初習外国語・・・ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語
 - (3) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

H 県下大学・短大との単位互換 (NICE キャンパス長崎プログラム)

長崎県内の大学・短大で開講する授業科目を履修し、その授業科目を本学での教養教育の授業科目として取り扱うことができます。修得した単位は、教養教育の自由選択科目の最低修得単位数に含まれます。 (「県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い」P. 46参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や,自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい場合等の活用方法があります。

1 確認事項

- (1)教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに授業時間割又は掲示により、お 知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。
- (2)県下大学・短大間の単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(各学部によって異なる)に含めることができる単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、全学モジュール II 科目及び自由選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲までと定められています。

2 出願手続き

- (1)出願手続きは、原則として各期の始めに行います。前期に後期の出願票を併せて提出しても構いません。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板に注意してください。
- (2)出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3 履修許可

(1)出願票提出後に開講大学において選考され、履修が許可されます。

受講希望の手続きを行っても履修許可が確定した訳ではありませんので、本学での履修については、 余裕をもって行うようにしてください。他大学・短大での履修許可が確定した後、本学で履修登録した 科目の一部を取り消すことができます。

- (2)正式の履修許可は遅れますので、受講希望の学生は初回から仮受講をしてください。(学生証の携帯が必要です。)
- (3) 履修途中での放棄・辞退を行わないよう注意してください。

4 学 費

授業料等は、原則として必要ありません。

5 履修方法,成績の評価等

(1)履修方法

- ①授業が開講される大学・短大において受講します。
- ②各大学・短大における授業期間, 夏季・冬季休業期間及び試験時期は本学と異なります。授業を開講する大学・短大のスケジュールで実施されています。
- ③休講等の連絡は、開講する大学・短大からの連絡に基づき、本学の掲示板に掲示します。

(2)成績評価

他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示されます。

ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行います。

6 その他

各大学・短大で開講される授業科目とは別に、単位互換用の授業科目として、他大学の協力を得て 開講するコーディネート科目があります。この科目は出島交流会館・佐世保駅前等の施設で開講されま す。(詳細は「NICE キャンパス長崎」シラバス参照)

受講者が少ない場合などは、開講されないことがあるので注意してください。

I 放送大学との単位互換

本学には、「放送大学と長崎大学との間における単位互換に関する協定書」に基づく単位互換制度があります。

この単位互換制度は、放送大学で開講する授業科目を「特別聴講学生」として履修し、その授業科目を本学の授業科目として取り扱う制度です。修得した単位は、教養教育の自由選択科目の最低修得単位数に含まれます。(「放送大学との単位互換に伴う教養教育科目の取扱い」P. 48参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や,自分の専攻に深く関連する授業科目を履 修したい場合等の活用方法があります。

1 確認事項

- (1)教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに授業時間割または掲示によりお知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。
- (2) 放送大学と長崎大学との間における単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(学部によって異なる)に含めることができる単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、自由選択科目にあっては合計10単位までと定められています。

2 出願手続き

- (1)出願手続きは、前後期の2回あります。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板に 注意してください。長崎大学の履修登録期間とは異なる場合がありますので、気をつけてください。
- (2)出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3 学 費

(1)授業料: 1科目(2単位) 11,000円(注)

(2)入学料,検定料: 必要ありません。

4 放送大学における学生身分

特別聴講学生として受け入れられます。

5 履修方法,成績の評価等

(1)履修方法

- ① 自宅に放送大学の受信装置がある場合は、放送大学の放送を視聴してください。
- ② 受信装置がない場合は、具体的な履修方法について、教養教育事務室へ相談してください。

(2) 涌信指達

学期の途中に、一定の範囲内の問題についての添削を受けることにより放送大学担当教員の指導を受ける通信指導があります。この通信指導に合格することによって単位認定試験の受験資格が得られます。

(3)単位認定試験

各学期の放送授業(15回)が終了した後に放送大学が指定した期間内に試験が実施されます。 本学学生の試験実施場所は、長崎大学のキャンパス内となります。

(4)成績評価

放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の 科目名称、単位数を用います。成績評価は、放送大学から通知される評価をもって、本学の成績基 準に基づき評価して本人に通知します。

6 通信指導の再提出及び再試験

通信指導又は単位認定試験において不合格となった場合は、次の学期に限り再提出又は再試験が認められます。

(注)平成28年度においては、「長崎大学と放送大学との間における教育協力型単位互換」の実施により、 授業料、履修方法等の取扱いが上記と異なる場合がありますので、掲示等事務室からの通知に注意してください。

J外国人留学生の特例

留学生用科目は、外国人留学生等を対象として日本語能力および長崎大学における教育に必要な能力を養うことを目的とし、次の日本語・日本事情に関する授業科目を開設します。

授業科目	単位数
日本語上級I	2
日本語上級Ⅱa	2
日本語上級Ⅱb	2
日本事情	2
	日本語上級 I 日本語上級 II a 日本語上級 II b

1 外国人留学生等が留学生用科目を履修し、単位を修得したときは、次の対象科目の単位に代えることができます。

ただし、外国語科目の単位に代えることができるのは、日本事情を除いた日本語科目(日本語上級 I, 日本語上級 Ia, 日本語上級 Ib)に限られます。

(1)外国語科目(初習外国語または英語)4 単位まで代えることができます。ただし、学部によっては対象科目が異なりますので、注意してください。

C100 N1 3N 1-1 12 N	シ メージ ノ ひ こ、
学 部	対象科目および単位数
教育学部	初習外国語または英語4単位まで
水産学部	※英語コミュニケーション Ⅰ・Ⅱを除く。
薬学部	初習外国語または英語4単位まで
架子 即	※総合英語Ⅰ・Ⅱ, 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを除く。
その他の学部	初習外国語 4 単位まで

- (2) 履修を許可された全学モジュール II 科目の中から4単位まで、自由選択科目の中から2単位(経済学部にあっては4単位まで)として合計6単位(日本事情を含む)まで代えることができます。
- 2 プレースメントテストによる履修できる日本語科目の決定

外国人留学生等は指定された期日に全員プレースメントテストを受けなければなりません。プレースメントテストの結果によって A・B の 2 つのレベルに分けられます。(A は上級 Ⅱレベル, B は上級 Ⅰレベルです。)日本語レベルによって履修可能な科目が異なります。

日本語レベル	1年次前期(4月~9月)	1年次後期(10月~3月)	合計単位数
Α	上級Ⅱa	上級Ⅱb	4
В	上級I	上級Ⅱb	4

- *日本事情については、上記レベルにかかわらず、全員履修可能とします。
- * 英語を母語とする場合は、上記にかかわらず、留学生用科目(日本事情を除く)6単位を履修しなければなりません。
- 3 母語の取扱い
 - (1)入学時に届け出た母語が初習外国語(ドイツ語, フランス語, 中国語, 韓国語)として開講されるいずれかの外国語である場合は、その外国語は履修できません。
 - (2)入学時に届け出た母語が英語である場合は、英語を履修することはできません。 この場合は、留学生用科目(日本事情を除く)6単位を履修し、英語の単位に代えることができますが、英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を履修することになります。

Ⅱ 学生生活上の心得

1 教養教育についての掲示等

大学が皆さんに対して行う一切の告示, 通知, 連絡は, 掲示板(Web 掲示板を含む。)を通じて行われます。

授業や試験等の教務事項,授業料免除・奨学生の募集・課外活動等の学生生活事項及び呼出し連絡等は、すべて教養教育用掲示板、学生支援センター掲示板及び各学部掲示板への掲示により通知されますので、一日に一度はそれぞれの掲示板を見るよう心掛けてください。掲示した事項については、既に周知したものとして処理しますので、掲示を見なかったために深刻な結果を招くことのないように注意してください。

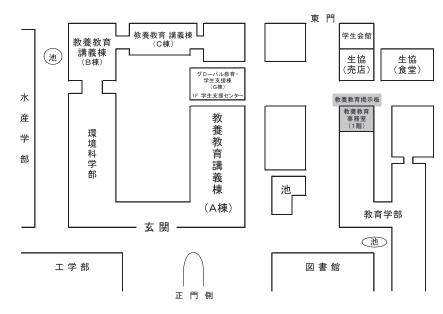
なお、教養教育の休講情報や補講情報などの授業に関する連絡は、NU-Web システムの掲示板でも確認できますので、定期的にログインしてください。

パソコン : https://uportal.nagasaki-u.ac.jp/nuportal

携帯電話: http://nuwebk.jimu.nagasaki-u.ac.jp

長崎大学ホームページ(在学生の皆様へ)には、教養教育シラバスや関連規程等をはじめとする「受講案内」に加え、「学生生活案内」、「就職案内」、「留学生案内」、「施設・設備案内」を掲載していますので、有効に活用してください。(http://www.nagasaki-u.ac.ip/)

教養教育用掲示板は、次の図に示す場所に設置してあります。



講義室配置図は P. 63に掲載してあります。

2 環境の整備

建物等の施設や机・椅子等の設備は、丁寧に取り扱ってください。大学としても環境の美化に努めていますが、『自分のゴミは必ず所定のゴミ箱に分別して入れる』という最低限のマナーは守ってください。(空きカン等の放置やタバコの投捨て禁止。)建物内での火気使用は厳禁です。

また、大学構内は、指定の場所(学部等で指定)を除き、禁煙となっています。

3 地球環境にやさしい大学生活を

地球環境問題に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出増加による地球温暖化があります。地球温暖化は、人類にとって重大な問題です。

大学生となった皆さん一人ひとりが「の環境問題について真摯に考え、一人ひとりが「できること」からはじめましょう(使用していない講義室等や昼休みの消灯、電気器具のこまめなスイッチ操作、適正な空調管理(夏は室温28℃以上、冬は室温19℃以下が適正温度)など)。

地球環境にやさしいキャンパスライフを過ごしてください。

4 遺失物の照会

教養教育講義棟内での拾得物は教養教育事務室に保管していますので、紛失した場合は問い合わせてください。なお、教養教育講義棟以外での紛失物については、最寄りの学部事務室や学生支援センター等へも併せてお問い合わせください。

5 電話照会

学生の皆さんが、大学にいろいろな事柄を電話で照会してきますが、間違いのもとになりますので、内容によっては応じられないこともあります。また、電話での学生呼出しの依頼にも応じられませんので各関係者に周知しておいてください。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

6 学生証・学生番号

学生証は皆さんが本学の学生であることを証明するものです。よって、本学学生は常に学生証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければなりません。携帯していない場合は、試験(考査)が受けられない場合や証明書の交付が受けられない場合等があります。

学生証には、「学生番号」(8桁)が記載されています。この「学生番号」を正確に覚えるとともにレポート、 答案用紙及びその他書類等への記入にあたっては、正確に記入してください。

7 授業担当教員への連絡方法

教養教育の授業担当教員は、ほとんどが各学部所属教員又は学外の非常勤請師ですので、教養教育 講義棟の近くに教員研究室があるとは限りません。質問等があれば授業時間中又は授業終了直後が賢明です。もしくは、シラバス(授業計画書)の「オフィスアワー」及び「担当教員研究室」欄で指示されたとおり対応してください。

8 台風.積雪その他不測の事態に対する休講措置

本学では、台風及び積雪等による学生の事故の発生を防止するため、台風、積雪その他不測の実態の際の授業・定期試験の休講等の措置について、「台風、積雪その他不測の事態に対する全学的休講措置の申合せ」(P.50参照)を定めています。

台風等に際しては、申合せの内容を十分理解のうえ、NU-Web システム及び大学ホームページにより必ず確認を行い事故等がないよう留意してください。

皿 教養教育事務室での対応事項

1 教養教育事務室と各学部事務部との関係

事項によって、対応窓口が異なります。

教養教育事務室では、教養教育の授業、試験、成績等に関する事項について対応します。

専門教育の授業,各種証明書(在学証明書,学割証及び卒業見込証明書は自動発行機)の発行,休学・復学・退学関係は,所属する学部の事務部が対応します。

奨学金や授業料免除関係は学生支援センターが対応します。

2 教養教育関係の提出書類等

教養教育に関係する提出書類等は次のとおりです。諸手続に必要な書式は教養教育事務室に備えていますので、必要に応じて請求してください。

種類	提出期限	提 出 先	注意事項
受講申込票(黄色) ※教養基礎科目の再履修	履修登録期間中	授業担当教員の許可後, A 票 を担当教員へ, B 票を教養教 育事務室へ提出	P. 24参照
受講申込票・許可票(緑色) ※全学モジュール科目の再履修	履修登録期間中	授業担当教員の許可後, A 票を担当教員へ, B 票を教養教育事務室へ提出	P. 25参照
欠席届	事由発生から原則 2週間以内	授業担当教員	P. 10参照
追 試 験 願	所定の期限 (掲示板にて周知)	教養教育事務室	P. 12参照
·外国語技能検定試験 単位認定申請書 ·海外短期語学留学 単位認定申請書	履修登録期間中	教養教育事務室	
集中講義申込書	所定の期限 (掲示板にて周知)	教養教育事務室	

3 教養教育事務室の窓口時間

教養教育事務室の窓口時間は、次のとおりです。土曜・日曜・祭日・お盆・年末年始(12月29日~1月3日)は休業します。

授業期間中 [月曜~金曜]

8時30分 ~ 18時00分

夏季・冬季・春季休業期間中[月曜~金曜]8時45分~ 17時30分

IV 教養教育関連規程·細則等

長崎大学教養教育履修規程

(平成24年1月27日規程第2号)

目次

第1章 総則(第1条—第3条)

第2章 授業科目及び最低修得単位数(第4条--第7条)

第3章 履修,単位の認定,考査及び成績評価(第8条—第18条)

第4章 外国人留学生等の特例(第19条・第20条)

第5章 雑則(第21条—第25条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第44条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)における教養教育の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(教養教育)

第2条 教養教育は、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的 とし、4年又は6年一貫の教育課程の一環として、全学の協力の下に実施するものとする。

(夜間主コースの教養教育)

- 第3条 昼夜開講制の学部については、主として夜間に授業を行うコース(以下「夜間主コース」という。)の学生を対象とした教養教育を実施する。
- 2 前項の夜間主コースの学生を対象とした教養教育の履修に関し必要な事項は、長崎大学における夜間主コース の教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)の定めるところによる。

第2章 授業科目及び最低修得単位数

(授業科目の区分)

第4条 教養教育は、教養基礎科目、モジュール科目及び自由選択科目に分類し、開設する授業科目の区分(以下「科目区分」という。)は、次の表の左欄に掲げる分類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

分類	科目区分
教養基礎科目	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
	健康・スポーツ科学科目
	キャリア教育科目
	地域科学科目
	外国語科目

モジュール科目	全学モジュール I 科目
	全学モジュール Ⅱ 科目
	学部モジュール科目
自由選択科目	自由選択科目

(授業科目の名称等)

第5条 授業科目の名称、単位数、必修又は選択の別及び標準履修年次は、別表第1に定めるとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、モジュール科目及び自由選択科目の授業科目については、学年の始めに告示する。
- 3 授業科目は、学則第8条に定める学期又は当該学期を前半及び後半に分けた期間を単位として開設する。 (1単位当たりの授業時間)
- 第6条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じた1単位当たりの授業時間は、学則第33条第1項各号に定める基準によるものとする。
- 2 学則第33条第2項の規定に基づき,教育効果を考慮して、1単位当たりの授業時間を,情報基礎にあっては15時間,外国語科目及び第19条に定める留学生用科目(日本語上級 I,日本語上級 IIa及び日本語上級 IIbに限る。)の授業科目にあっては30時間とする。

(最低修得単位数)

第7条 教養教育の最低修得単位数は、別表第2に定めるとおりとする。

第3章 履修,単位の認定,考査及び成績評価

(履修の曜日)

第8条 学生は、原則として、毎週第1年次には3日、第2年次には2日、それぞれ所定の曜日に教養教育の授業科目を履修するものとする。

(外国語科目の履修)

第9条 学生は、外国語科目の履修に当たっては、英語及び初習外国語を履修しなければならない。

- 2 学生は、初習外国語のうちから一の外国語を選択して、入学当初に初習外国語選択願を提出しなければならない。
- 3 初習外国語選択願を提出し、履修を許可された初習外国語は、必修科目とする。
- 4 前項の規定により、履修を許可された初習外国語は、他の初習外国語に変更することができない。
- 5 学則第30条第3項に定める外国人留学生等(以下「外国人留学生等」という。)は、外国語科目の履修に当たっては、入学当初に母語を届け出なければならない。この場合において、外国語科目のうち母語である科目を履修することができない。
- 6 外国人留学生等は、外国語科目の履修に関し、第20条に定めるところにより、履修の特例を受けることができる。

(モジュール科目の履修)

- 第10条 学生は、全学モジュール I 科目及び全学モジュール II 科目の履修に当たっては、所定の期日までに同一のカテゴリーの中からそれぞれ一つのテーマを選択し、履修を許可されたテーマの授業科目を履修しなければならない。
- 2 学生は、学部モジュール科目の履修に当たっては、所属する学部(医学部にあっては学科)が開設する授業科目を履修しなければならない。

(履修科目の登録)

- 第11条 学生は、履修しようとする授業科目(以下「履修科目」という。)について、所定の期日までに履修科目を登録しなければならない。
- 2 履修科目を登録しなかった者は、授業科目を履修し、単位の認定を受けることができない。
- 3 履修科目を登録した後に、履修科目を変更するとき又は授業科目の履修を取りやめるときは、所定の期日まで に履修科目の変更又は取消しを登録しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

- 第12条 学生が教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。 (単位の認定)
- 第13条 授業科目の単位の認定は、考査の結果に基づいて行う。

(考査)

- 第14条 考査は、試験、論文、報告書その他の方法により行うものとする。
- 2 試験は、各学期末に期日を定めて行う。ただし、授業科目によっては、随時に試験を行うことがある。
- 3 授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格を認めない。ただし、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、 当該欠席時数について考慮することがある。
- 4 考査において不正行為を行った者には、学則第50条に定める懲戒その他別に定める必要な処置を行う。 (成績評価)
- 第15条 考査の成績評価は、前条第1項に掲げるもののほか、平素の学修成績、授業への取組状況等を考慮して行う。
- 2 考査の成績評価は100点満点とし、AA(90点以上)、A(89点—80点)、B(79点—70点)、C(69点—60点) 及びD(59点以下)の評語で表す。
- 3 評語のAA、A、B及びCは合格とし、Dは不合格とする。

(追試験)

- 第16条 病気、忌引その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者には、当該授業科目について追試験を行うことがある。ただし、試験を放棄したとみなされる者については、追試験を行わない。
- 2 追試験の実施は、1回限りとする。
- 3 追試験を受ける場合は、所定の期日までに、所定の証明書等を添え、追試験願を提出して許可を得なければならない。

(再試験)

- 第17条 考査の結果、不合格となった者に対する当該授業科目の再試験は、原則として行わない。
- 2 特別の理由により、再試験を行う場合の成績評価は、C又はDとする。

(再履修)

第18条 履修した授業科目のうち、不合格となった授業科目については、当該授業科目を再度履修しなければ単位の認定を受けることができない。

第4章 外国人留学生等の特例

(留学生用科目)

- 第19条 外国人留学生等を対象として、留学生用科目を開設する。
- 2 留学生用科目の授業科目及び単位数は、別表第3に定めるとおりとする。

(外国人留学生等の履修の特例)

第20条 外国人留学生等(英語を母語とする者を除く。)は、留学生用科目の授業科目を履修し、単位を修得したと

きは、別表第2に定める最低修得単位数のうち、次の表の左欄に掲げる学部に応じ、同表の右欄に掲げる授業 科目の単位に代えることができる。ただし、日本事情については、外国語科目の単位に代えることができない。

教育学部水産学部	1 外国語科目の英語(英語コミュニケーション I 及び英語コミュニケーション II を除く。)又は初習外国語の単位として4単位まで 2 履修を許可された全学モジュール II 科目の単位として4単位まで及び自由選択 科目の単位として2単位の合計6単位まで
薬学部	1 外国語科目の英語(英語コミュニケーション I, 英語コミュニケーション II, 総合 英語 I 及び総合英語 II を除く。) 又は初習外国語の単位として4単位まで 2 履修を許可された全学モジュール II 科目の単位として4単位まで及び自由選択 科目の単位として2単位の合計6単位まで
経済学部	1 外国語科目の初習外国語の単位として4単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された全学モジュール II 科目の単位として4単位まで (2) 自由選択科目の単位として4単位まで
多文化社会学 部 医学部 歯学部 工学部 環境科学部	1 外国語科目の初習外国語の単位として4単位まで 2 履修を許可された全学モジュールII科目の単位として4単位まで及び自由選択 科目の単位として2単位の合計6単位まで

- 2 英語を母語とする外国人留学生等は、留学生用科目(日本事情を除く。)を6単位履修し、修得しなければならない。この場合において、修得した単位については、英語の単位に代えるものとし、日本事情を履修し、修得した単位があるときは、履修を許可された全学モジュールII科目又は自由選択科目の単位に代えることができるものとする。
- 3 前項に規定する場合において、なお英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を 履修し、修得することにより、当該修得した単位を不足する英語の単位に代えるものとする。

第5章 雑則

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

- 第21条 学則第36条第1項の規定により、教養教育の授業科目として取り扱う他の大学(放送大学を含む。)又は 短期大学における授業科目を履修しようとする者は、第11条の規定にかかわらず、所定の期日までに出願票を 提出しなければならない。
- 2 修得した単位は、外国語科目にあっては3単位を超えない範囲で、全学モジュール II 科目及び自由選択科目に あっては合計10単位を超えない範囲で、教養教育の最低修得単位数に含めるものとする。
- 3 第1項に規定する授業科目については、学年の始めに告示する。
- 第22条 学則第36条第2項の規定により、外国の大学又は短期大学に留学し、修得した単位等を教養教育の外国語科目、全学モジュールII科目及び自由選択科目の単位として認定を受けようとする者は、所定の期日までに履修した授業科目に係る修得単位認定証明書、成績証明書又は学修の成果を証明する書類を提出しなければならない。

2 前項の場合において、認定することができる単位は、前条第2項に規定する単位と合わせて、外国語科目にあっては3単位を超えない範囲と、全学モジュールII科目及び自由選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲とする。

(外国語技能検定試験等の成果に係る学修等)

- 第23条 学則第37条第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修のうち,外国語技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修について,教養教育の授業科目の単位として認定を受けようとする者は,各学期の所定の期日までに,次に掲げる書類を提出しなければならない。
- (1) 単位認定申請書
- (2) 単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類
- 2 前項の規定により教養教育の授業科目の履修とみなし、与えることができる単位数は、第21条第2項、前条第2項及び次条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲とする。
- (1) 外国語科目の英語の授業科目 6単位(環境科学部は7単位とし, 多文化社会学部, 歯学部及び薬学部は8単位とする。)
- (2) 外国語科目の初習外国語の授業科目 4単位
- (3) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)
- 3 検定試験等における成果に係る学修の単位認定の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。 (入学前の既修得単位等の認定)
- 第24条 学則第38条の規定により、教養教育の授業科目に係る入学前の既修得単位等の認定を受けようとする 者は、所定の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。
- (1) 既修得単位認定申請書
- (2) 成績証明書又は学修の成果を証明する書類
- 2 入学前の既修得単位等として認定する単位は、次に定める単位数を超えない範囲で、合計20単位以内とする。
- (1) 情報科学科目, キャリア教育科目, 全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目 10単位
- (2) 外国語科目の英語の授業科目 6単位(環境科学部は7単位とし, 多文化社会学部, 歯学部及び薬学部は8単位とする。)
- (3) 外国語科目の初習外国語の授業科目 4単位
- (4) 留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)
- 3 前項の規定により認定された単位は、教養教育の授業科目の履修により修得したものとみなす。 (補則)
- 第25条 この規程に定めるもののほか、教養教育の履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、平成24年度に限り、全学教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限については、改正前の長崎大学全学教育履修規程(平成16年規程第9号)第10条第1項中「第2年次にあっては各期8単位」とあるのは「第2年次にあっては前期12単位・後期8単位」と読み替えて適用する。

附 則(平成26年1月24日規程第1号)

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後在学者の属する年

次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程の規定にかかわらず、 なお従前の例による。

附 則(平成27年1月30日規程第2号)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後在学者の属する年次に編入学,転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程第10条及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成28年3月)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後在学者の属する年次に編入学, 転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程第4条, 第6条並びに別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1(第5条関係)

分	科目区	公分	授業科目名	単化	立数	標準	備考
類				必修	選択	履修 年次	
教	教養ゼミナール	科目	初年次セミナー(*1)	1		1	(*1)は,多文化社会学部
養基礎			教養ゼミナール(*2)	1		1	以外の学部に限る。 (*2)は,多文化社会学部 に限る。
科 目	情報科学科目		情報基礎	2		1	
	健康・スポーツ	科学科目	健康科学	1		1	
			スポーツ演習(*3)		1	1	(*3)は、教育学部は必修とする。
	キャリア教育科	目	キャリア入門		1	1	
	地域科学科目		長崎地域学	1		1	
	外国語科目	英語	英語コミュニケーション I	1		1	(*4)は,多文化社会学
			英語コミュニケーション Ⅱ	1		1	部, 歯学部, 薬学部及び環 境科学部に限る。
			英語コミュニケーションⅢ	1		2	(*5)は,多文化社会学
			総合英語 I	1		1	る。
			総合英語Ⅱ	ド 択 年次 (* 1)は、多文化社会等 (* 2)は、多文化社会等 (* 2)は、多文化社会学 (に限る。 (* 2)は、多文化社会学 (に限る。 (* 3)は、教育学部は必とする。			
			総合英語皿	1		2	
			Advanced English I (*4)	1		3	
			Advanced English II (*5)	1		3	
		初習外国	ドイツ語 I	1		1	(*6)は,教育学部(小学校
		語	ドイツ語 Ⅱ	1		1	教育コース多文化理解実践 専攻を除く。)及び医学部保
			ドイツ語皿(*6)	1		2	健学科を除く。

	i	i	i.	i			
			ドイツ語Ⅳ(*6)	1		2	
			フランス語 I	1		1	
			フランス語 II	1		1	
			フランス語皿(*6)	1		2	
			フランス語Ⅳ(*6)	1		2	
			中国語 I	1		1	
			中国語Ⅱ	1		1	
			中国語皿(*6)	1		2	
			中国語IV(*6)	1		2	
			韓国語 I	1		1	
			韓国語Ⅱ	1		1	
			韓国語Ⅲ(*6)	1		2	
			韓国語IV(*6)	1		2	
Ŧ	全学モジュール [科目		学年の始めに告示する。				
ジュ	全学モジュール	□科目	学年の始めに告示する。				
ール	学部モジュール	/科目	学年の始めに告示する。				
科							
目 ·							
自由	自由選択科目		学年の始めに告示する。				
選択							
科							
目 :>							

注

- 1 学生は、所定の時間割に従って履修し、教養基礎科目については指定されたクラスで受講すること。
- 2 初習外国語については、入学当初に一つの外国語を選択し、履修を許可された科目を必修科目とする。

別表第2(第7条関係)

教養教育の最低修得単位数

		学部•学科	多	教育	学部	経	医	学部	歯	薬	I	環	水
分類· 科目区	分		文化社会学部	小教一文解専除党育ス化実攻く。	小教一文解専限学育ス化実攻る。	済学部	医学科	保健学科	学部	学部	学部	境科学部	産学部
教養	教養も	ぎミナール科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教育 科目	情報科	4学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目		1~2	2	2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2
	キャリ	キャリア教育科目		0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1
	地域和	4学科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	外国	英語	8	6	6	6	6	6	8	8	6	7	6
	語科目	初習外国語	4	2	4	4	4	2	4	4	4	4	4
	小計		18	14	16	16	16	14	18	18	16	17	16
モジ	全学モ	≣ジュール Ⅰ 科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
ュー ル科	全学モジュール Ⅱ 科目		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
目	学部モ	∃ジュール科目	12	12	12	8	7	10	10	12	10	12	16
	小計		24	24	24	20	19	22	22	24	22	24	28
自由	自由道	選択科目	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2
選択科目	小計		2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2
合計			44	40	42	40	37	38	42	44	40	43	46

別表第3(第19条関係)

留学生用科目

授業科目	単位数
日本語上級I	2
日本語上級IIa	2
日本語上級IIb	2
日本事情	2

長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第31号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号。以下「履修規程」という。)第14条 第4項及び長崎大学における夜間主コースの教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)第10 条第4項の規定に基づき、教養教育の考査において不正行為を行った学生(以下「不正行為学生」という。) の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 この細則は、教養教育の授業科目を履修するすべての学生を対象とする。

(考査の範囲)

- 第3条 教養教育の考査は、試験、論文、レポート等の方法により各学期末の試験期間又は随時に行われる もので、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。
- (1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に掲載されたもの
- (2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長(以下「委員長」という。)に実施の届出があり、かつ、公示されたもの
- 2 前項の規定にかかわらず、履修規程第21条の規定により他の大学(放送大学を含む。)又は短期大学における授業科目(以下「単位互換科目」という。)を履修する場合の考査は、当該大学等が定める方法とする。 (処置内容)
- 第4条 不正行為学生に対する処置は、その期に履修した教養教育のすべての授業科目についてその考査を無効とし、その期に修得した単位互換科目のすべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとする。

(不正行為の届出)

第5条 授業担当教員(試験監督補助者を含む。以下同じ。)は、教養教育の考査において不正行為の疑いが あると判断した場合は、所定の報告書により委員長に届け出るものとする。

(事情聴取)

第6条 不正行為の疑いがある学生に対する事情聴取は、授業担当教員の立会いの下に、長崎大学教務委員会教養教育実施専門部会(以下「専門部会」という。)及び専門部会に置く科目別小委員会の委員のうち委員長の付託を受けた者(以下「事情聴取者」という。)が行う。

(事実認定)

第7条 不正行為に係る事実認定は、事情聴取者による事情聴取の結果を基に、長崎大学教務委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(異議申立て)

- 第8条 前条の規定による事実認定に不服がある学生は、委員長から告知を受けた日から2週間以内に文書により委員会に異議申立てを行うことができる。
- 2 委員会は、前項の異議申立てがあった場合、必要な調査を行った上、改めて事実認定を行うものとする。 (決定及び通知)
- 第9条 前条の所定の期日までに異議申立てがなかった場合又は異議申立てに基づく事実認定においても不 正行為があったと認定された場合、委員長は、認定内容及び第4条の処置内容を決定の上、文書により不 正行為学生及び不正行為学生が所属する学部長に通知するものとする。

附則

この細則は、平成16年10月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則の規定(第6条及び第7条の規定を除く。)にかかわらず、なお従前の例による。

長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第32号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号)第23条第3項の規定に基づき、大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修の単位認定の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(単位認定の基準)

第2条 検定試験等における成果に係る学修は、別表に定める単位認定の基準により、教養教育の授業科目 の履修とみなし、単位を与えることができる。

(単位認定等)

- 第3条 単位認定及び成績評価は、外国語科目にあっては英語小委員会及び初習外国語小委員会、留学生 用科目にあっては留学生用科目小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が行う。
- 2 教養教育実施専門部会長は、第1項の規定により単位を認定したときは、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月9日細則第1号)

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年8月6日細則第14号)

この細則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則(平成21年3月10日細則第8号)

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日現在本学に在学している者(以下この項において「在学者」という。)及び平成21年4月 1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大 学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従 前の例による。

附 則(平成24年2月20日細則第1号)

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学,転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定(第3条の規定を除く。)にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成26年3月17日細則第3号)

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年1月30日細則第1号)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月)

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第2条関係)

検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準

検定	式験等	資格等	認定対象の授業科目	単位数
実用英語技能検定		1級	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
(日本英語検定協会)			英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
			Advanced English I, II	
		準1級	総合英語 I, Ⅱ	各1単位
IELTS		7.0以上	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
(日本英語検定協会)	ı		英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
			Advanced English I, II	
		6.5以上	総合英語Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	各1単位
			英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
		5.0以上	総合英語 I, Ⅱ	各1単位
TOEFL	Paper-Based	600点以上	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
(Educational	Test		英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
Testing	及び		Advanced English I, II	
Service)	Institutional Testing	550点以上	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
	Program (レベル1		英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
	に限る。	500点以上	総合英語 I, Ⅱ	各1単位
	Internet-Based	100点以上	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
	Test		英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
			Advanced English I , II	
		79点以上	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
			英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
		61点以上	総合英語 I, Ⅱ	各1単位
TOEICテスト		880点以上	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
(Institutional Program			英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
(Educational Testing	Service)		Advanced English I, II	
		810点以上	総合英語 I, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
			英語コミュニケーションⅠ,Ⅱ,Ⅲ	
		730点以上	総合英語 I, Ⅱ	各1単位
ドイツ語技能検定		3級以上	ドイツ語 Ⅰ , Ⅱ , Ⅲ , Ⅳ	各1単位
(ドイツ語学文学振興	会)	4級	ドイツ語 Ⅰ , Ⅱ	各1単位
実用フランス語技能		3級以上	フランス語 Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
(フランス語教育振興	協会)	4級	フランス語 Ⅰ , Ⅱ	各1単位
中国語検定		4級以上	中国語 I,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ	各1単位
(日本中国語検定協会)		準4級	中国語 I,I	各1単位
ハングル能力検定		3級以上	韓国語 I , II , IV	各1単位
(ハングル能力検定協	3会)	4級	韓国語 I , II	各1単位
韓国語能力試験		3級以上	韓国語 I , II , IV	各1単位
(韓国教育財団)		2級	韓国語 I , I	各1単位
日本語能力試験		NI	日本語上級 I,II a,II b	各2単位

備考

- 1 検定試験等の資格等は、本学に在学中に取得したもので申請時において当該試験の資格等取得後2 年を経過しないものに限り、認定の対象とする。
- 2 同一の外国語について2種類以上の検定試験等が同一時期に認定の対象となる場合は、いずれか1種類の検定試験等について認定を行う。
- 3 単位認定を受けようとする者が既に認定対象の授業科目の一部について単位を修得している場合は、 当該授業科目を除く授業科目について認定を行う。
- 4 日本語上級 I は、英語を母語とする学則第30条第3項に定める外国人留学生等に限り認定を行う。

県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定) 最終改正:平成24年 2月20日

I. 本学学生が他大学・短大の科目を履修する場合の取扱い

- 1. 他大学・短大の提供科目を専門教育科目とするか教養教育科目とするかは、提供大学が作成するシラバスの「専門・教養の別」欄による。なお、「専門教育であっても教養教育として受講可」とある場合でも、原則として「専門・教養の別」欄による。
- 2. 教養教育科目として取り扱う場合,提供大学・短大のどの科目を本学のどの科目区分の科目とするかは、シラバス記載の「科目区分」欄や「科目内容」欄等を参考に、該当する科目別小委員会(自由選択科目にあっては教養教育実施専門部会)が選定し、教務委員会が決定する。
- 3. 教養教育として取扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取扱う。)なお、応募多数の場合の選考は、提供大学で行う。
- 4. 単位互換制度により登録した授業科目の単位は履修科目の登録の上限の単位数に含めるものとする。 (コーディネート科目を除く。)
- 5. 他大学・短大で修得した教養教育に係る科目の単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の 規定に基づき取り扱う。
- 6. 他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示する。
 - ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行う。

Ⅱ. 他大学・短大の学生が、本学の教養教育科目を履修する場合の取扱い

- 1. 提供可能科目として提出した科目にあっては、授業担当者がシラバス作成時(単位互換用シラバスの作成も必要)に提供の有無と受入可能学生数を最終判断する。
- 2. 受入可能学生数を超過した授業科目にあっては、「単位互換履修生出願票」の志望理由欄等を参考に、 授業担当者が早急に受講許可者を選考する。
- 3. 他大学・短大の学生の受講者名簿・成績記入表は、雷篁処理しない。
- 4. 他大学・短大の学生の成績評価は、本学教養教育の評価基準・評語で実施するが、100 点満点の素点 も合わせて表示する。

Ⅲ. 本学が他大学・短大へ提供する教養教育科目の取扱い

- 1. 教養教育の授業科目のうち、以下の科目を除いた科目を提供可能科目とする。
 - (1) 必修科目(全学モジュール I 科目を含む。)
 - (2) 留学生用科目
 - (3) 非常勤講師担当の科目
- 2. 提供可能科目であっても、担当者が提供不可能と判断した場合は提供しない。 附 則
- 1 この取扱いは、平成16年度入学生から適用する。
- 2 平成15年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附則

- 1 この取扱いは、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附則

- 1 この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附則

- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。この場合において、「科目別委員会」とあるのは「科目別小委員会(科目別小委員会の所掌でない授業科目にあっては教養教育実施専門部会)」と読替えるものとする。
- 3 改正後の県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱いの規定にかかわらず、平成24年度に限り、 全学モジュール I 科目の授業科目を本学が他大学・短大へ提供する教養教育科目とすることができるもの とする。

放送大学との単位互換に伴う教養教育科目の取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定) 最終改正:平成25年 1月21日

本学学生が放送大学の科目を履修する場合の取り扱いは下記のとおりとする。

- 1. 教養教育科目として取り扱う放送大学の提供科目は、「基礎科目」及び「共通科目」の範囲とする。
- 2. 放送大学の科目を本学のどの科目区分の授業科目とするかは、「講義要項」等を参考に、教養教育実施専門部会が選定し、教務委員会で決定する。
- 3. 教養教育科目として取り扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも 統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取り扱う。)
- 4. 単位互換により登録した授業科目の単位は各学部における履修科目の登録の上限の単位数に含めるものとする。
- 5. 放送大学で修得した教養教育に係る科目の単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規 定に基づき取り扱う。
- 6. 放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の科目名称・単位数を用い、成績の評価は下記のとおり読み替えるものとする。

区分	放送大学	長 崎 大 学	
	❷(100 ~ 90点)	AA(100 ~ 90 点)	
合格	A(89 ~ 80 点)	A (89 ~ 80 点)	
	B(79 ~ 70 点)	B (79 ~ 70 点)	
	C(69 ~ 60 点)	C (69 ~ 60 点)	
	D(59 ~ 50 点)	D (59 ~ 0 点)	
	E(49 ~ 0 点)	ひ(59~ 0点)	
不 合 格	未(単位認定試験未受験)	欠(欠席)	
	否(通信指導解答不合格)	# (# # /	
	否(通信指導解答未提出)	失(失格)	

7. その他放送大学との単位互換に必要な事項については、「放送大学と長崎大学との単位互換に関する協定書」及び「覚書」による。

附則

- 1 この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附具

- 1 この取扱いは、平成22年1月18日から施行し、平成21年4月1日から適用する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附貝

- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。この場合において「科目別委員会」とあるのは「教養教育実施専門部会」と読替えるものとする。

附則

1 この取扱いは、平成25年1月21日から施行する。

長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い

(平成18年 8月28日 教務委員会決定) 最終改正:平成24年 2月20日

本学学生の長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱いは、次のとおりとする。

- 1. 長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果については、長崎大学教養教育履修規程第 22条第2項の規定に基づき、教養教育における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。
- 2. 前項による単位は、 履修科目の登録の上限の単位数に含めないものとする。
- 3. 単位認定の申請書類は、教養教育事務室において取り扱う。
- 4. 単位認定は、英語小委員会又は初習外国語小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が 行う。
- 5. 単位認定の成績評価は、AA(100点-90点)、A(89点-80点)、B(79点-70点)、C(69点-60点)及 びD(59点以下)の評語で表す。
- 6. 教養教育実施専門部会長は、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認 定結果を通知する。

附則

- 1 この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附則

- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱い(第3項、第4項及び第6項を除く。)を適用する。

台風、積雪その他不測の事態に対する全学的休講措置の申合せ

(平成16年8月23日教務委員会決定)

全部改正:平成23年8月22日教務委員会決定

この申合せは、台風、積雪その他の不測の事態による学生の事故の発生を防止するため、全学的に統一した授業及び定期試験(以下「授業等」という。)の休講又は延期(以下「休講等」という。)の措置に関し、必要な事項を定める。

1. 台風又は積雪(以下「台風等」という。)による休講等の措置

台風等による授業等の休講等の措置は、学長が次の(1)及び(2)を勘案して決定する。

(1) 気象警報

台風等により、長崎県南部に長崎海洋気象台が発表する暴風警報、大雪警報、暴風雪警報等が発令 されている場合

(2) 公共交通機関

台風等により、次の2つ以上の公共交通機関が長崎市内全線不通の場合

長崎バス

長崎県営バス

長崎電気軌道

JR長崎本線(諫早~長崎間)

2. その他不測の事態による授業等の休講等の措置

1. に規定するもののほか、地震、洪水その他の不測の事態が発生した場合における授業等の休講等の措置は、学長が適宜状況を判断の上、決定するものとする。

3. 休講等の措置の周知

1. 及び2. により決定した休講等の措置は、次の表に掲げる時間帯に応じ、同表の右欄に掲げる時間までに学生支援部教育支援課が、NU-Webシステム(学務情報システム)の「お知らせ」及び大学ホームページの携帯サイトを使用して周知を行うとともに、学内においては掲示により周知を行うものとする。

**************************************	3.1 -0. 77HJ7HC
休講等の時間帯	時間
午前の授業等	午前7時
午後の授業等(経済学部夜間主コースの授業等を除く。)	午前11時
経済学部夜間主コースの授業等	午後4時

4. 教育実習等の場合の取扱い

教育実習, 臨床実習, 介護等体験実習, インターンシップ等の場合は, 各実習先の指示に従うものとする。

附 則

この申合せは、平成23年8月22日から施行する。

V モジュール科目及び自由選択科目一覧

1 全学モジュール Ⅰ 科目及び全学モジュール Ⅱ 科目

全学モジュール I 科目及び全学モジュール II 科目のテーマは、同一のカテゴリーの中からそれぞれ1つを選択します。履修を許可されたテーマの授業科目3科目(6単位)すべてが必修となります。全学モジュール I 科目は1年生後期、全学モジュール II 科目は2年生前期・後期に開講されます。詳細は、全学モジュールテーマガイドブックを参照してください。

平成28年度入学者用に設定されるテーマ、授業科目は次のとおりです。

<多文化社会学部,教育学部,経済学部,薬学部,水産学部>

カテゴリー : 多様性と共生

全学モジュール I 科目

	テーマ	授業科目	備考
		経済活動と社会	
A1	現代経済と企業活動	企業の仕組みと行動	
		経済政策と公共部門	
	理典ししおのせは可能も	国際環境法	
A2	環境と人類の持続可能な 発展	国内環境法 I	
	元成	国内環境法Ⅱ	
		前近代の日本と世界	
A3	日本を知り、世界を知る	近現代のアジアと日本	
		人々の暮らしから見る現代日本	

全学モジュール Ⅱ 科目

	テーマ	授業科目	備考
		国際社会と日本経済	
a1	現代経済と企業活動a	企業行動と戦略	
		社会制度と経済活動	
		国際社会と日本経済	
a2	現代経済と企業活動b	企業行動とマーケティング	
		経営情報と会計情報	
		エネルギー・マネジメント	
а3	環境マネジメント	有害化学物質のマネジメント	
		廃棄物のマネジメント	
		世界の中のヨーロッパ、アジア、アフリカ	
a4	社会と文化の多様性	宗教からみる日本	
		日本のことばと文芸	
		世界と日本の文化交流	
а5	文化の交流と共生	芸術で見る世界と日本	
		アジアにおける人の移動と日本	

カテゴリー : 科学/技術の恩恵と限界

全学モジュール [科目

	テーマ	授業科目	備考
	薬と生命科学を理解する	ビギナーのための有機化学	
A4	衆C王叩科子を理解する ための基礎科学	ビギナーのための物理化学	
	/この/シノ本版でイナ	ビギナーのための生物学	
	リスク社会を理解する ~	健康と医療の安全・安心	
A5	医療と健康、社会科学、科	リスク社会と社会科学	
	学技術	科学と技術の安全・安心	
	# C B O t \ \ \ B T D T	核兵器とは何か	
A6	核兵器のない世界を目指して	国際社会と平和	
		被ばくと社会	
		暮らしの中の情報科学	
A7	暮らしの中の科学1	身の回りの中の物理科学	
		環境・生活と化学	

全学モジュール Ⅱ 科目

	テーマ	授業科目	備考
	くすり~過去・現在・未来	伝承薬から最先端医薬品まで(薬はこうして創られる)	
а6	く9 り~迥云・現任・不木	出島の科学	
		疾病の回復を促進する薬	
		疾病と薬物治療	
а7	病気と薬を考える	薬草・健康食品と病気	
		薬との賢い付き合い方	
	安全で安心できる社会:医	医療現場の安全と安心	
a8	、災害とインフラ、環境リ	自然災害とインフラ長寿命化	
	スク	環境リスクと社会	
		文学・芸術と核兵器	
а9	私たちと核兵器廃絶	核と平和を科学する	
		市民運動・NGOと核兵器廃絶	
	#F == ## 0 == 0 ==	核兵器廃絶と教育	
a10	核兵器廃絶へのアプロー チ	メディアと平和	
	,	核軍縮の法と政治	
		意思決定の数理	
a11	暮らしの中の科学2	暮らしと電気	
		分子設計と合成化学	

カテゴリー : 変容する環境とリテラシー

全学モジュール I 科目

	テーマ	授業科目	備考
		医療現場における微生物	
A8	微生物と人間社会	ヒトと微生物の関わり~もちつ、もたれつの関係性~	
		エイズについて考える	
		教育原理	
Α9	教育の基礎	教育心理	
		教育行政•制度論	
		生物多様性を考える	
A10	環境をめぐる諸問題	都市環境を考える	
		地球温暖化を考える	
		情報の活用	
A11	暮らしに活かす情報技術	計算機の科学	
		情報社会の安全と安心	
		東西文化交流の歴史	
A12	国際社会を理解するため の多様な視点	国際的視点に立った法と政治	
	07岁1水/よれたホ	グローバル人材へのリテラシー~グローバル人材2.0~	
	/ > - ++ T++ =++	人間関係の社会学	
A13	コミュニケーション基礎講 座	メディア・コミュニケーション基礎	
	<i>17</i> ±	コミュニケーション基礎実践	

全学モジュール Ⅱ 科目

	テーマ	授業科目	備考
		環境因子による肺や腎臓の障害を考える	
a12	健やかに生きる	生活習慣病を予防する	
		日本の医療制度と健康問題について考える	
		細胞生命を哲学する	
a13	生命を多次元で哲学する	個体生命を哲学する	
		社会生命を哲学する	
		教育相談	
a14	教育と文化	文学と社会	
		芸術	
		教育相談	
a15	教育と社会	身のまわりの科学	
		環境と社会	
		生態系と社会	
a16	環境と社会生活	環境と社会運動	
		環境問題の歴史から学ぶ	
		資源管理論	
a17	環境と社会の共生	地域の環境を考える	
		廃棄物の管理と処理	

	テーマ	授業科目	備考
		情報と社会	
a18	情報社会を考える	情報化の役割と課題	
		ソフトウェアの利用技術	
		情報通信とコンピュータネットワークのしくみ	
a19	ICTの仕組みと活用法	プログラミング入門	
		情報化時代の仕事術	
	A + 11.44 L E =	英語で学ぶオランダと西欧の文化	
a20	多文化共生とグローバル 人材育成	異文化接触とコミュニケーション	
	八竹月灰	企業の国際展開とグローバル人材育成	
		稼ぐ観光~地域を通じたグローバルビジネスへの扉~	
a21	グローバル化と国際開発	世界人口の動向と国際開発	
		国際援助と公的部門の役割	
		対人関係の人類学	
a22	文化と対人関係	身体関係論	
		異文化対応の問題と解決策	
	<i>₽</i>	コミュニケーションの生物学・臨床医学	
a23	グループ・コミュニケーショ	音表現とグループ・プロセス	
		リーダーシップの問題と解決策	

<医学部, 歯学部, 工学部, 環境科学部>

カテゴリー : 多様性と共生

全学モジュール [科目

	テーマ	授業科目	備考
		人体の構造と機能	
B1	人体の不思議	遺伝子と生命	
		ヒトの感覚機能とその障害	
		人の一生と健康	
B2	健康と共生	性と生	
		社会における精神健康	
		経済活動と社会	
В3	現代経済と企業活動	企業の仕組みと行動	
		経済政策と公共部門	
		心と社会	
В4	変わり行く社会を生きる1	社会とマスメディア	
		ジェンダーと社会	
	生光の生物な芸術し生 能	海の生物と多様性	
B5	海洋の生物多様性と生態 系サービス	海洋生物資源の生化学	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	海とは何か?~海洋生態系の現状と課題~	
		前近代の日本と世界	
В6	日本を知り、世界を知る	近現代のアジアと日本	
		人々の暮らしから見る現代日本	

全学モジュール Ⅱ 科目

	テーマ	授業科目	備考
		男と女の脳	
b1	コミュニケーションの生物学	脳の成り立ちと働き	
	,	反平和学~人はなぜ不幸になるのか	
		脳科学から探る人間性	
b2	脳と心	映画から学ぶライフサイクルとメンタルヘルス	
		視覚の発生、ロービジョンケア	
	まりた#U-おり7 /4 広田	育児リテラシー入門	
b3	青壮年期における健康課 題	仕事と健康	
		青年期の健康・体力増進	
		共生へのチャレンジ	
b4	ハンディキャップの理解	老いと健康	
		障害体験と支援	
		国際社会と日本経済	
b5	現代経済と企業活動c	社会制度と経済活動	
		経営情報と会計情報	
		企業行動と戦略	
b6	現代経済と企業活動d	社会制度と経済活動	
		経営情報と会計情報	

	テーマ	授業科目	備考
		情報と社会	
b7	変わり行く社会を生きる2	音楽と社会	
		文字と社会	
		多文化社会	
b8	変わり行く社会を生きる3	障がいと社会	
		ICTと社会	
	^ ~ _ ^ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	生物から見た水産業	
b9	食の安全と持続的な海洋 食料資源の利用	人から見た水産業	
	及作員源の作用	海洋食料資源の応用	
		海洋の生物と科学	
b10	海洋生態系の保全と管理	海洋環境と保全	
		環境関連法とアセスメント	
		世界の中のヨーロッパ、アジア、アフリカ	
b11	社会と文化の多様性	宗教から見た日本	
		日本のことばと文芸	
		世界と日本の文化交流	
b12	文化の交流と共生	芸術で見る世界と日本	
		アジアにおける人の移動と日本	

カテゴリー : 科学/技術の恩恵と限界

全学モジュール I 科目

	テーマ	授業科目	備考
		ヒトの生物学	
В7	ヒトの生物学とストレス	三物学とストレス ストレスと健康	
		歯の進化と人類学	
	リスク社会を理解する:健	健康と医療の安全・安心	
В8	康と医療・経済と生活・科	経済と生活の安全・安心	
	学と技術	科学と技術の安全・安心	
		暮らしの中の情報科学	
В9	暮らしの中の科学	暮らしの中の物理	
		暮らしの中の化学	

全学モジュール II 科目

	テーマ	授業科目	備考
		口と疾患	
b13	口と医療	口と健康	
		先端医療•再生医療	
		食の科学	
b14	食と口と機能美・健康美	審美	
		ライフステージに合わせた口腔健康管理	
	DA-DA-+ 741 A 1	公害環境問題と社会	
b15	安全で安心できる社会と 環境・事故・災害	水環境の安全と安心	
	^{块况} 争以 火日	破壊事故とヒューマンファクタ	
	2 (cm = 0 m A + 1 A ~ 1	医療現場の安全と安心	
b16	心が安らぐ安全な社会づく	社会科学からみた安全・安心	
		工学から見た安全安心(エネルギーと資源)	
	*****	数学の思考法	
b17	数学的考え方と身の回り の物質と電気	電気の物理とその応用	
	の物質と電気	身の回りの物質	
		身近な世界の物理科学	
b18	身の回りの科学	身の回りの数理	
		生体分子の構造と機能	

カテゴリー: 変容する環境とリテラシー

全学モジュール [科目

	テーマ 授業科目		備考
		教育原理	
B10	教育の基礎		
		教育行政·制度論	
		文化と社会	
B11	現代の教養	自然の科学	
		芸術の世界	
		地球温暖化を考える	
B12	環境問題と環境政策	水環境を考える	
		環境政策を考える	

全学モジュール Ⅱ 科目

	テーマ	授業科目	備考	
		教育相談		
b19	教育と文化	日本語と社会		
		芸術		
		教育相談		
b20	教育と社会	身のまわりの科学		
		環境と社会		
		数と自然		
b21	自然と暮らし	人間と社会		
		暮らしと科学		
		ことばの世界		
b22	芸術と文化	音楽		
		美術		
		環境と生物応答		
b23	人間活動と環境影響	廃棄物と土壌・地下水汚染		
		有害化学物質の管理と処理		
	海洋理様におけてよる し	海洋環境と化学物質		
b24	海洋環境における生命と 物質の多様性	海洋生物の遺伝子多様性		
	コネック・ホロ	藻類の多様性		

2 学部モジュール科目

(1) 多文化社会学モジュール(対象:多文化社会学部)【12単位】(必修12単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修	備考
行日区刀	汉未行口	必修	選択	年次	1佣行
	グローバルキャリアへの扉	2		1	
	アジア理解への扉	2		1	
	アフリカ理解への扉	2		1	
学部モジュール科目	日本を知る	2		1	
	長崎から出発するグロー バル世界へ	2		1	
	オランダーヨーロッパ理解 への扉	2		1	

(2) 教育学モジュール(対象:教育学部)

小学校教育コース多文化理解実践専攻以外:【12単位】(必修10単位,選択2単位) 小学校教育コース多文化理解実践専攻:【12単位】(必修12単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修	備考
村日区万	技术符片	必修	選択	年次)佣 <i>行</i>
	教職の理解	2		1	
	教育心理学	2		1	2クラス開講
	障害児教育論	1		1	
労勿エジュ リショ	乳幼児教育論	1		1	
	ボランティア論	2		1	
	専門ゼミナール	2		1	18クラス開講
	国際理解教育論		2		小学校教育コース多文化 理解実践専攻は必修
	環境教育		2	2	

(3) 経済学モジュール(対象:経済学部) 【8単位】(選択8単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修	備考
村日区万	技术符片	必修	選択	年次	1/用 /与
	経済概論		2	1	
	経営概論		2	1	片淵キャンパスで実施 (各2クラス)
	金融概論		2	1	
学部モジュール科目	国際関係概論(GSR論)		2	1	片淵キャンパスで実施 (1クラス)
	法学概論		2	1	片淵キャンパスで実施
	経済数学入門		2	1	(各2クラス)

(4) 医学モジュール(対象:医学部医学科)【7単位】(必修7単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修	備者
竹日区万	技术符日	必修	選択	年次	1/用 /与
	医科生物学入門	2		1	文教キャンパスで実施
学部モジュール科目	医学史・原爆医学と長崎	2		1	人教士ヤンバス C 夫 心
子のモンユール行日	Communication Skill in English	1		1	坂本キャンパスで実施
	医学統計学	2		1	坂本キャンハスで美元

(5) 保健学モジュール(対象:医学部保健学科)【10単位】(必修6単位,選択4単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修	備考
行日区刀	汉未行口	必修	選択	年次	1用 行
	障害とインクルージョン	2		1	
	ライフスタイルと健康	2		1	- 坂本キャンパスで実施
	健康を支える家族と社会	2		1	文教キャンパスで実施
学部モジュール科目	人の発達と成長		2	1	
	健康と運動		2	1	
	暮らしと環境		2	1	ス教士ヤンハスで美心
	加齡		2	2	坂本キャンパスで実施

(6) 歯学モジュール(対象:歯学部)【10単位】(必修10単位)

科目区分 授業科目	単位数		標準履修	備考	
	技术符日	必修	選択	年次	湘石
学部モジュール科目	細胞生物学入門 I	2		1	坂本キャンパスで実施
	細胞生物学プラクシス	4		1	
	細胞生物学入門Ⅱ	2		1	
	歯科学のための物理科学	2		2	

(7) 薬学モジュール(対象:薬学部)【12単位】(必修6単位,選択6単位)

利日区公	科目区分 授業科目	単位数		標準履修	備考
村日区万		必修	選択	年次	畑つ
	教養有機化学	2		1	
	教養生物学	2		1	
	教養物理化学	2		1	
学部モジュール科目	健康薬科学概論		2	2	
子師モンユール科目	有機電子論		2	2	
	分子構造解析学		2	2	
	生物有機化学		2	3	
	生物物理化学		2	3	

(8) 工学モジュール (対象:工学部)【10単位】(必修10単位)

科目区分 授業科目	単位数		標準履修	備考	
	技术科目	必修	選択	年次	湘石
	微分積分学 I	2		1	・ ・ コース毎に開講・
	微分積分学Ⅱ	2		1	
学部モジュール科目	微分積分学Ⅲ	2		1もしくは2	
	線形代数学 I	2		1	
	基礎物理A	2		1もしくは2	

(9) 環境科学モジュール(対象:環境科学部)【12単位】(選択10単位,選択2単位)

利日区公	科目区分 授業科目	単位数		標準履修	備考
14067		必修	選択	年次	NH 22
	環境経済学 I	2		1	
İ	環境法 I	2		1	
	環境倫理学	2		2	
学部モジュール科目	自然環境保全学	2		1	
	環境計測学	2		1	
	環境基礎科学A		2	1	
	環境基礎科学B		2	1	

(10) 水産学モジュール(対象:水産学部)【16単位】(必修2単位,選択14単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修	備考
件日区万		必修	選択	年次	1佣-/5
	水産科学入門	2		1	
	水産と船		2	1	
	海の生物 I		2	1	
	生物化学概論		2	1	
学部モジュール科目	食糧科学概論		2	1	
	資源管理学概論		2	1	
	海の生物Ⅱ		2	1	
	海洋環境科学概論		2	1	
	海洋学概論		2	1	
<u> </u>					

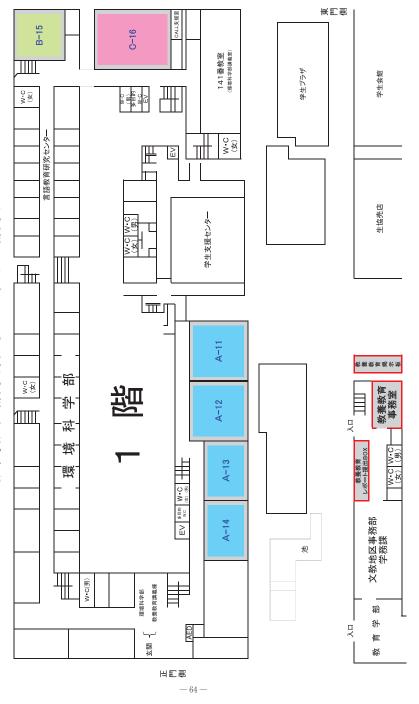
単位数 標準履修 科目区分 授業科目 備考 年次 必修 選択 日本国憲法 2 1 ジェンダーと法 2 1 芸術と文化 2 共生するアジアの多文化社会 2 1 東アジアの国際関係 2 1 社会文化観光論 2 1 English for Specific Purposes(A) 1 1 English for Specific Purposes(B) 1 English for Specific Purposes(C) 経済学部学生対象 1 English for Specific Purposes(D) 1 経済学部学生対象 上級外国語(フランス語) 1 3 上級外国語(中国語) 1 3 上級外国語(韓国語) 3 1 オランダの言語 2 1 オランダの文化 2 平和講座 2 解放講座 2 自由選択科目 疑似科学とのつき合い方 2 1 キャリア概論 2 1 平成長崎塾 2 1 自分のキャリアを考える講座 ~ 男女共同参画とダイバーシ 2 ティの視点から~ 物理科学 2 1 生物の科学 2 1 データの科学 2 1 全学乗船実習 2 1.2 基礎物理 2 理科3科目は高校での 基礎化学 2 未履修者等を対象とす 基礎生物 2 所属学部の履修許可が 基礎数学 2 1 必要 基礎英語 2 1 特別活動論 2 1 教員免許取得希望者のみ 生徒•進路指導論 2 1 ※ 教育学部以外対象 教育方法・技術論 2 1

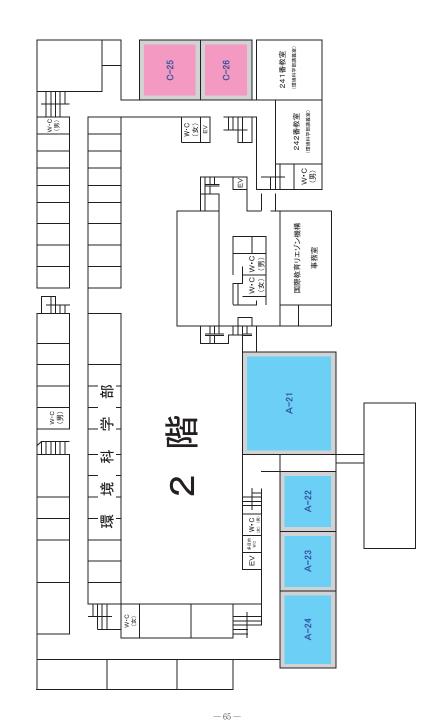
3 自由選択科目

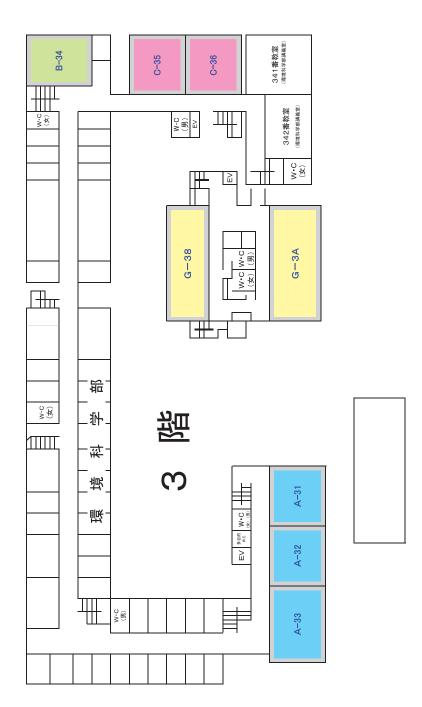
教養教育講義棟配置図

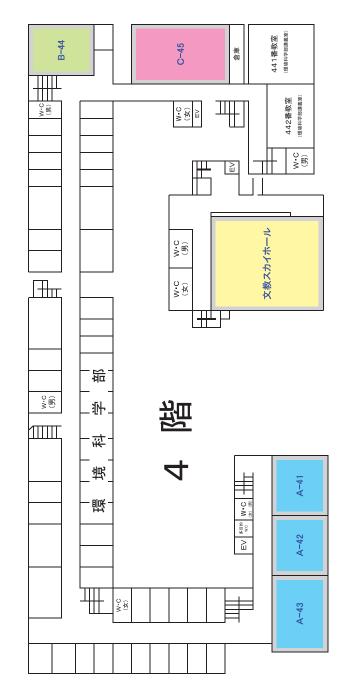
配

教養教育講義棟等の配置図・講義室









文教キャンパス



- ① サークルセンター2
- ④ サークルセンター1
- ⑦ 環境安全支援室棟
- ① グローバル教育・学生支援棟 (G 棟) (4 階: 文教スカイホール)
- (3) 教養教育事務室
- 16 生協食堂
- 19 放送大学長崎学習センター
- ② 核兵器廃絶研究センター(RECNA)
- ② 大学教育(バーションセンター (アドミッション部門)
- 28 産学官連携場外本部
- ③ 補助体育館
- ③4 グラウンド

- ② ハンドボールコート
- ⑤ 課外活動共用施設
- 8 附属薬用植物園
- ① 学生プラザ
- ① 学生会館
- ① 長崎 学堂
- 20 A&T Lab 爽創館
- ②3 保健・医療推進センター
- 26 多文化社会学部 1号館
- ② 先端博研究センター
- ③ 総合教育研究棟

- ③ 総合体育館
 - ⑥ 下村脩名誉博士顕韓記念館
 - ⑨ 言語教育研究センター
 - 12 学生支援センター
 - (15) 生協文教店
 - (18) 附属図書館・ギャラリー
 - ②1 ICT 基盤センター (セミナールーム)
 - 24 事務局
 - ② サイエンス&テクノラボ棟
 - ③ おもやいセンター
 - ③ テニスコート



長崎大学教務委員会

教養教育事務室

〒852-8521 長崎市文教町1番14号 電話095-819-2078 095-819-2168 FAX095-819-2085